

それぞれの大都市にふさわしい
自治体構造へ
～ “国のかたち”の再構築～

2011. 7. 31

大阪府知事 橋下 徹

目次

- ◇今、大都市に求められる役割は
- ◇大阪に求められる役割
- ◇大都市制度改革が急務
- ◇大都市の特性を踏まえた制度づくりを

- ◇大阪の特性と現状・課題
- ◇広域機能の一元化、基礎自治体機能の充実
- ◇大阪にふさわしい大都市制度を
- ◇おわりに
- ◇参考資料

◇今、大都市に求められる役割は

圏域経済の核機能

首都機能のバックアップ

⇒日本を東京の一極集中から

それぞれの圏域ポテンシャルを

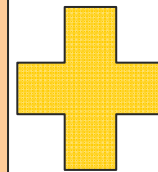
最大限発揮へ

経済ポテンシャル等を活かして「地域の発展と成長」

住民が生き生きと暮らす「やさしい街」の実現

◇大阪に求められる役割

アジアとの競争の拠点
⇒日本の成長を牽引
副首都機能
⇒危機時は東京に
代わり首都機能



日本の“自治・
分権”を先導
⇒大阪から分権
モデルを発信

* 日本全体のGDPが伸び
悩むなか、東京都は順調な
伸び。大阪は減少

経済

好循環

暮らし

経済と住民生活を好転！

◇大都市制度改革が急務

これまでの大都市政策
東京一極集中 全国画一 均衡発展

これからは、
それぞれの圏域の強みを
活かせる大都市政策

勃興する
アジア諸都市と
競争

そのためには、
“既存制度にとらわれない”
経済圏域トータルでの強みを活かせる
大都市制度が必要

諸外国の取組み

固定的に制度を考えず、柔軟に制度改革

広域自治体と基礎自治体の役割の再編成

2000年にGLA(グレーターロンドンオーソリティ)を設置

- ・GLA⇒広域ニーズに対応(戦略、交通、開発、警察、消防)
- ・ロンドン区、シティ⇒地域ニーズに対応
- ※GLA市長、市議会⇒公選
- 区長⇒公選又は議員内閣制、シティは議会

住民自治の充実

ニューヨーク再生

- ・区長は公選
- ・コミュニティー委員会
⇒街づくり/予算編成へ参加

都市機能の充実

産業政策、インフラ整備など

都市機能と
生活機能の向
上は住民自治
がベース

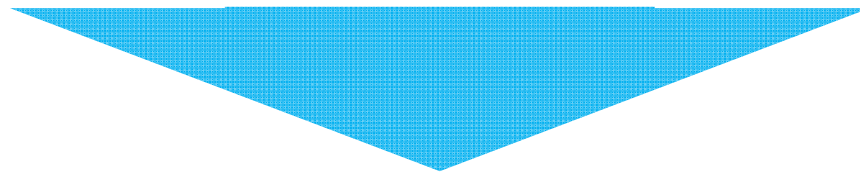
住民の参政・参画で実現可能に！

生活機能の充実

住宅、教育、福祉など

◇大都市の特性を踏まえた 制度づくりを

大都市制度の改革にあたっては
⇒大都市それぞれの特性、
実情に応じた大都市制度を
自ら選択できるように！



大都市の多様性①

(政令市、政令市を抱える府県の状況)

同じ政令市でも、その実態は様ざま

【人口】最大:横浜市369万人 最小:岡山市71万人

【面積】最大:浜松市1,511km² 最小:川崎市143km²

【事業所数】最多:大阪市21万 最小:相模原市 3万

【昼夜間人口比率】最高:大阪市138% 最低:川崎市87%

【1次産業従事者率】最高:浜松市4.8% 最低:大阪市0.1%

【可住地に占める耕地面積】

最大:新潟市50.5% 最小:大阪市0.5%

【GDP(名目)】最大:大阪市20兆7千億 最小:新潟市3兆

大都市の多様性②

(政令市、政令市を抱える府県の状況)

政令市を抱える府県もそれぞれに特性あり

【政令市人口シェア】最大:神奈川県65% 最小:千葉県16%

【政令市面積シェア】最大:静岡県39.9% 最小:千葉県5.4%

【政令市事業所シェア】最大:京都府62% 最小:千葉市15%

【昼夜間人口比率】最高:大阪府106% 最低:埼玉県88%

【1次産業従事者率】最高:新潟県7.5% 最低:大阪府0.6%

【可住地に占める耕地面積】

最大:宮城県43.6% 最小:大阪府10.7%

【政令市GDPシェア】最大:京都府59.7% 最小:千葉県17.7%

都市の集積と広がり(イメージ図)

都市の集積と広がり の状況も様々

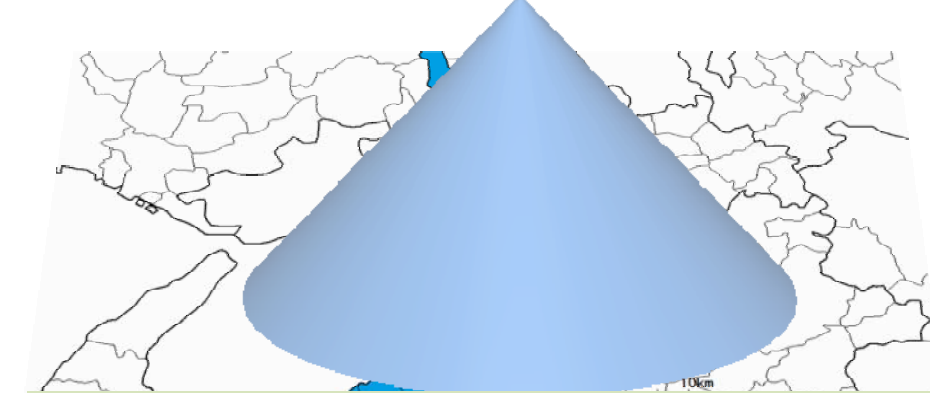
* GDP、事業所数、通勤圏で
都市の集積や広がりをイメージ化

【首都圏】



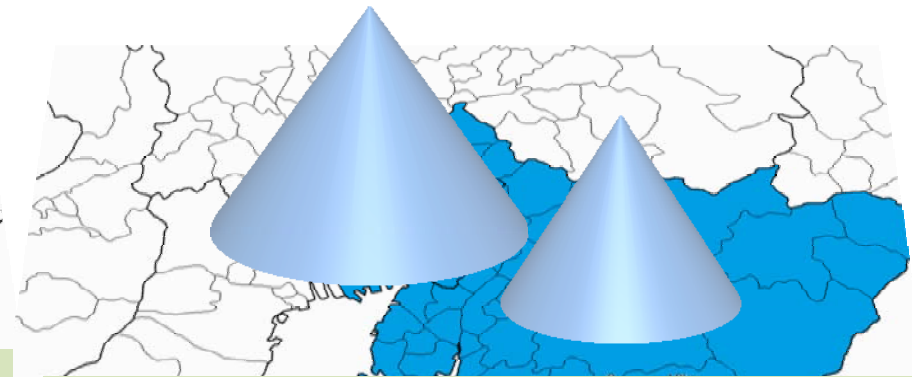
- 東京23区に極めて高い集積
- 横浜市、川崎市、さいたま市等周辺に大きな広がり

【大阪圏】



- 大阪市に大きな集積
- 市域を越えて府域、さらに京阪神へ広がり

【名古屋圏】



- 名古屋市を中心に集積があるが、三河地方にも集積

都市の特色、その成り立ちに応じた 大都市制度が必要

地理的位置や周辺地域との関係

人口や経済など都市としての集積と広がり

歴史的経過、発展の過程

それぞれに個性ある“都市の顔”が
形づくられている

一律の大都市制度はナンセンス！

⇒ **では、大阪は・・・**

「◇大阪の特性と現状・課題」

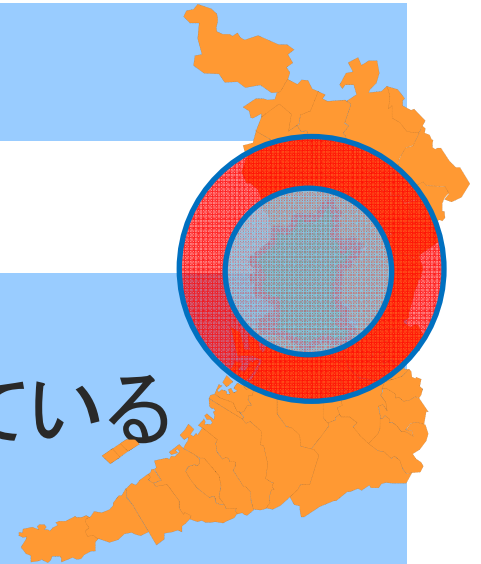
地理的特性

狭隘な府域の中心に大阪市が存在

都市の集積と広が

大阪市に高い集積力があるが、
その広がりには府域、京阪神につながっている

※都市化の進んだ地域が連担
山間部・農村部を抱える他の府県との違い



時代認識

国土の分散・均衡発展から
都市の強みを活かして都市再生を図る時期

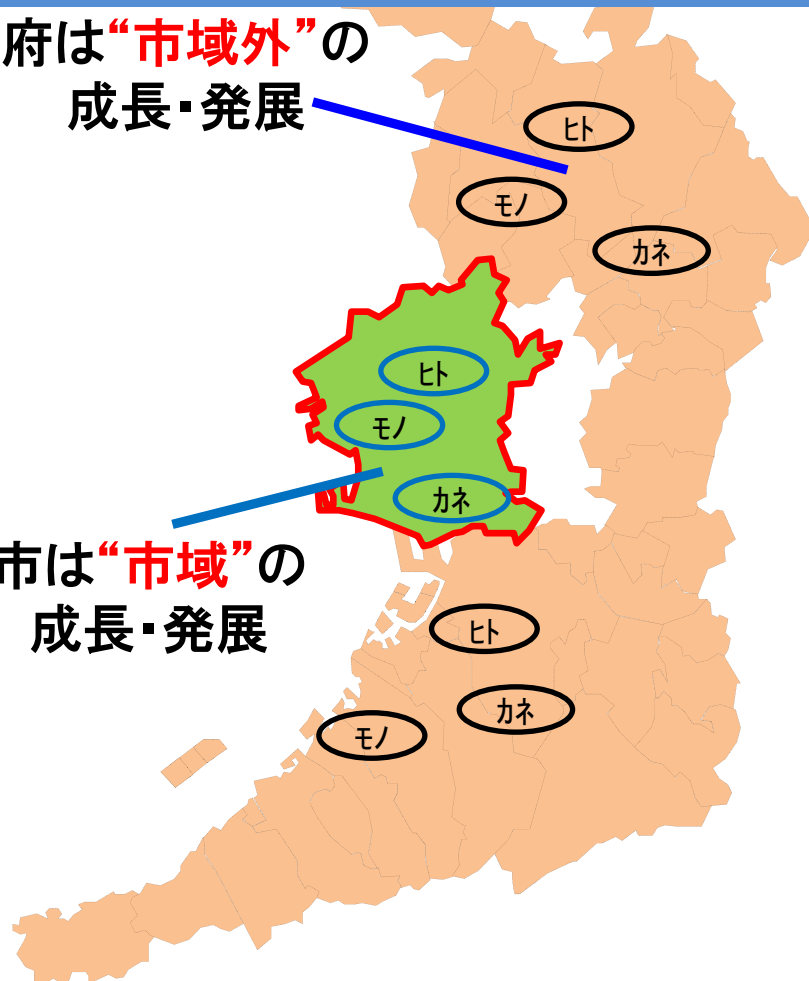
※2002年 工場等制限法 廃止

しかし、大阪の現状は・・・

大阪市域、市域外で区域分断⇒
経済圏域でバラバラのエンジン
⇒強力な推進力たりえず

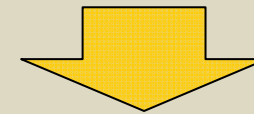
府は“市域外”の
成長・発展

市は“市域”の
成長・発展



山間部・農村部を有する他府県
と違い、府域はほぼ全域都市化

こうした府域で
市は市域、府は市域外との
区域分断的な機能分担の固定化



ふたつの
大阪が存在

二つの広域機能

バラバラの戦略
投資の分散、非効率
大阪全体における都市経営の
責任が不明確

政令市のすべてが基礎自治体と言えるのか

大阪市の人口 (単位：千人)

1 東京都	12,868
2 神奈川県	8,943
3 大阪府	8,801
4 愛知県	7,418
⋮	
12 広島県	2,863
<u>大阪市</u>	<u>2,663</u>
13 京都府	2,622

大阪市所管の学校

大阪市	525校
大阪府	175校
府内の市 (中核市)	82校
// (一般市)	34校

大阪市管理道路

大阪市	3,849km
大阪府	1,535km
府内の市 (中核市)	873km
府内の市 (一般市)	377km

全国人口類型別市町村数

※（ ）に内数で政令指定都市記載

	市	町	村	計
300万以上	1 (横浜)	0	0	1
300万未満～200万以上	2 (大阪、名古屋)	0	0	2
200万未満～100万以上	8 (札幌、神戸、福岡、京都、川崎、さいたま、広島、仙台)	0	0	8
100万未満～50万以上	15 (北九州、千葉、堺、新潟、浜松、静岡、相模原、岡山)	0	0	15
50万未満～30万以上	46	0	0	46
30万未満～10万以上	196	0	0	196
10万未満～ 5万以上	269	2	1	272
5万未満	249	755	183	1,187
計	786	757	184	1,727

※総務省自治行政局住民制度課公表の住民基本台帳に基づく人口(平成22年3月31日現在)を基に、大阪府市町村課にて集計。

※市町村数は、平成22年3月31日現在。

住民に身近な基礎自治体として
自治機能の充実が不可欠

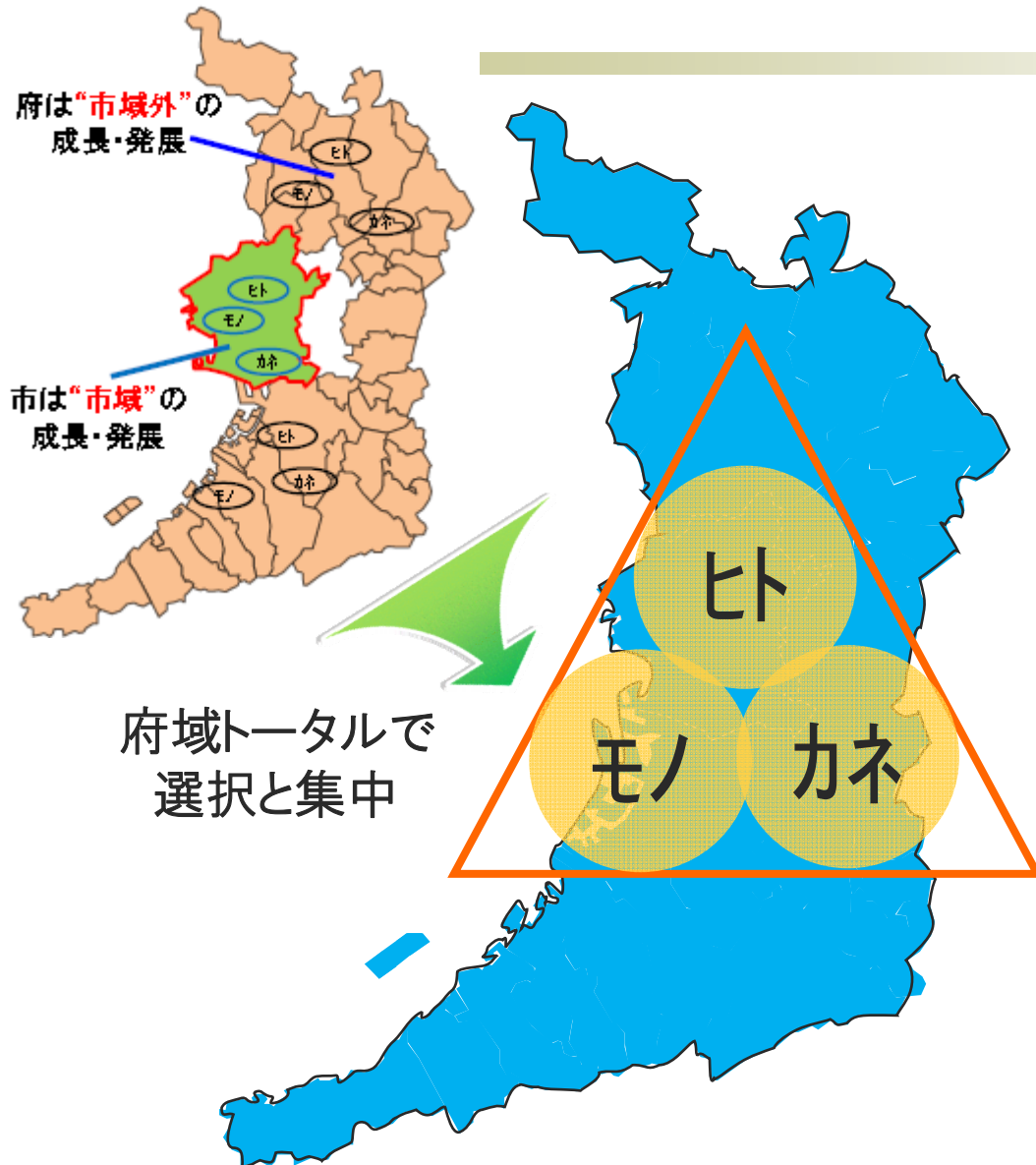
「行政区」は単なる出先機関の
現状

分権の進展にあわせ、きめ細かな
施策を迅速に展開する必要

「行政区」を
どうしていくかが
大きな課題

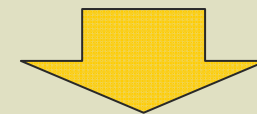
**⇒全国一律の大都市制度は限界。
大阪にあった制度を考えるべき！**

「◇広域機能の一元化」



大阪市、大阪府バラバラでなく
大阪全体で一つの戦略・計画

市域、市域外でなく
大阪府トータルで選択と集中



**広域行政を一元化
して、大阪全体の
都市機能充実！**

統一戦略⇒投資の選択と集中

◇基礎自治体機能の充実

区役所の
強化・自立

市役所



行政区



区長

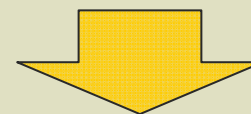
身近な行政に責任

地域
住民

地域のことは、
自分たちで考え
る

世界では選挙で
リーダー選出

- ・ 住民自治の強化
区長公選の導入
地区レベルでの住民参加
- ・ 行政区に権限、財源を移譲



住民自治を充実！

住民起点のまちづくり
区長のリーダーシップにより
特色ある施策の展開
地域の実情にあったきめ細か
な事業を迅速に実施

東京都特別区における区長公選をめぐる歴史

昭和18年 戦時体制

東京都制が誕生

昭和22年 地方自治法制定

特別区は基礎的な地方公共団体(都区2層制)
区長公選 原則として「市」と同一の権能

昭和27年改正

特別区は都の内部団体
区長公選の廃止⇒区長選任(議会による選任・都知事同意)

区長選任の行き詰まり(議会選任の長期化、区長不在)
⇒「区長準公選条例」制定運動の高まり(品川区など)

昭和49年改正

特別区に「市並み」の自治権を付与
区長公選の復活

二十年をこえる
自治権拡充の闘い

※最終的に、特別区が基礎自治体と認められたのは、さらに平成10年改正

大阪市の歴史を遡ってみると

戦前

明治11年 郡区町村編成法

選挙で選出

東区、西区、北区、南区の4区が発足 各区に区会

明治21年 市町村制

大阪市発足 4区は財産区、学区として存続

昭和18年 戦時体制

東区会が解散

自治の歴史

戦後

昭和22年 地方自治法

実際の適用はなし

府県から独立した特別市制度 区長は公選

昭和31年 地方自治法改正

政令市制度 特別市制度廃止⇒区長公選消滅

区長公選
実現せず

東京都 特別区の特徴ある取組み

例えば新宿区

中山弘子区長 23区初女性区長

「歌舞伎町ルネッサンス」の推進
歌舞伎町のにぎわいと安全
★クリーン作戦プロジェクト
違法風俗店、客引き等の規制



新宿方式コミュニティスクール
★地域住民、保護者が小中学校運営

例えば足立区

近藤やよい区長

「ビューティフル・
ウインドウズ運動」
美しいまちは安全なまち
★区長トップセールスによる
住民協働、警察連携
★商店街シャッターアート
地域防犯（青パト、ボランティア見
回り）



区長のリーダーシップで区ごとに特色ある取組み

中央区：定住人口回復、江東区：環境先進都市など、多数の例

■ 広域機能

現行制度を前提に
広域機能を充実！

OR

広域機能を一元化して
広域行政執行！

■ 基礎自治体の充実

現行制度を前提に
住民自治を強化！

OR

住民自治を強化して
住民に身近な行政
の実現！

◇大阪にふさわしい大都市制度を

大阪にふさわしい大都市制度とは？

■特別市的な制度

- ・政令市権限を拡充し、最終的に一層制
- ・圏域の分断を招くおそれ

あるいは

■広域自治体と基礎自治体の2層制

- ・住民に身近な行政は基礎自治体
- ・基礎自治体の水平連携で担えないものは広域自治体で担う

早急に新たな制度の検討を！

1 広域自治体と基礎自治体の役割分担の明確化

基礎自治体が主役～住民の安全・安心を担う～
広域自治体の役割は圏域の成長に特化

2 広域機能の一元化

圏域の成長を支えるインフラ整備、産業政策などを
全体戦略に基づき一元実施

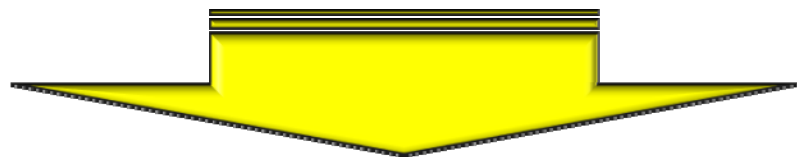
3 基礎自治体機能の充実（区役所機能の強化）

権限や財源面等での強化
区長公選の導入

◇おわりに

国とともに新たな大都市制度づくりへ

それぞれの強みを活かして日本再生へ



- ・5府県市の連携を契機に他の自治体も巻き込み検討。議論を拡大、深化
- ・住民レベルでの活発な議論
- ・国といっしょに検討

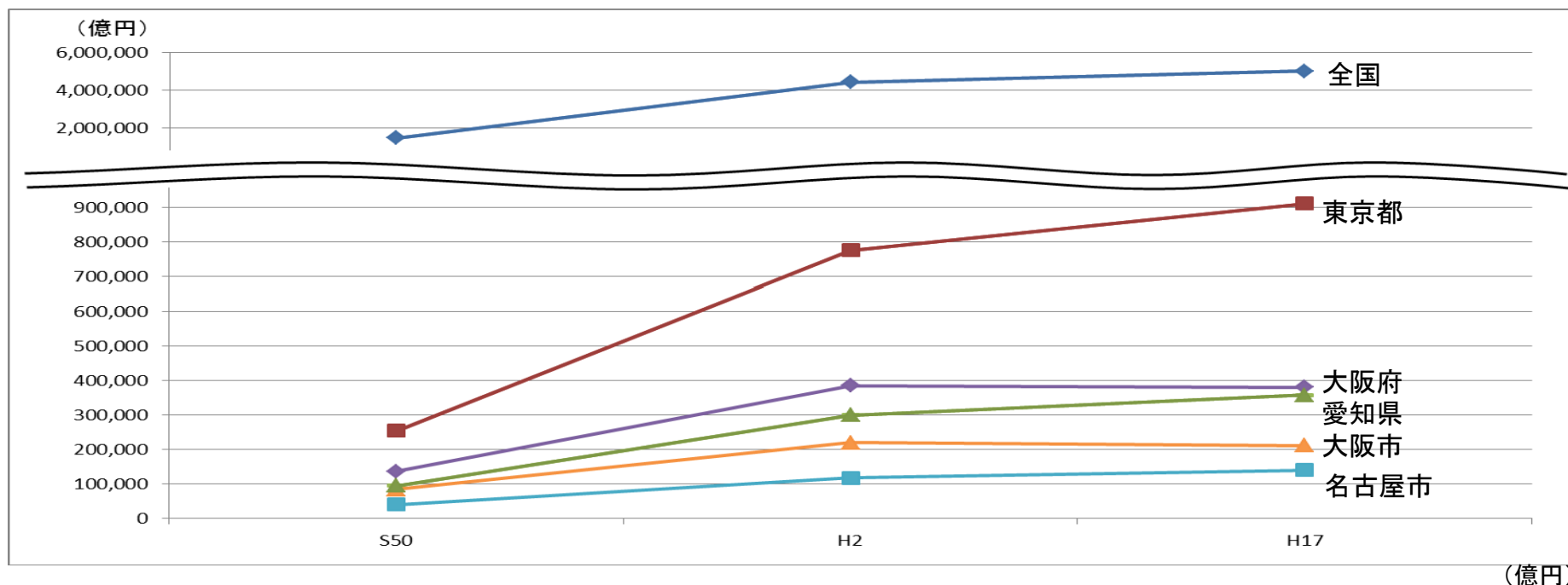
參考資料

目次

- ・GDPの推移比較(全国、東京都、愛知県、大阪府、名古屋市、大阪市)
- ・GLA(グレーター・ロンドン・オーソリティー)※
- ・ニューヨーク市 財政破綻と再生の取り組み
- ・テネシー州 チャヌーガ市の再生の取り組み
- ・イギリスリバプール市の再生の取り組み
- ・諸外国の都市の面積・人口・GDP等比較 ※
- ・アジア諸国の都市の面積・人口・GDP等比較 ※
- ・政令市・政令市を抱える道府県の多様性(人口、面積、事業所数)
- ・政令市の比較(人口と第一次産業就業者数 可住地面積と耕地面積)
- ・GDPの状況(大阪圏、東京圏、名古屋圏)
- ・事業所集中エリアの状況(大阪圏、東京圏、名古屋圏)※
- ・10%通勤・通学圏の状況(大阪圏、東京圏、名古屋圏)※
- ・大阪の人口集中地区の推移 ※
- ・大阪における郊外ニュータウンの開発状況 ※
- ・大阪における都市政策と大都市制度に関する議論の変遷(イメージ)※
- ・大阪・関西のポテンシャルとインフラ活用
- ・大阪市東区会**53**年の歴史※

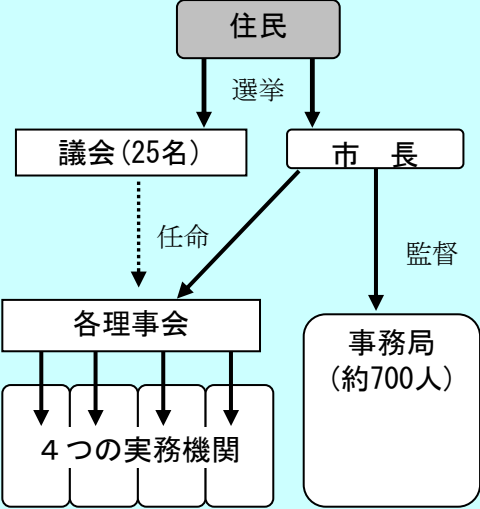
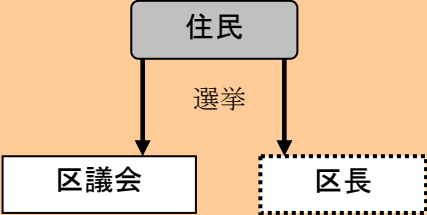
【参考】GDPの推移比較(全国、東京都、愛知県、大阪府、名古屋市、大阪市)

- 日本のGDPの伸び率は昭和50年から平成2年にかけて約3.0倍で、平成2年から平成17年にかけて約1.1倍。また、近年は、マイナス成長となっている。
- 東京都の伸びが圧倒的であり、他地域の伸びが横ばいとなる平成2年以降も順調にGDPが増大している。
- 東京都と大阪府の差は、昭和50年当時1.9倍であったものが、平成17年には2.4倍に拡大している。
- 平成2年からGDPが減少しているのは、大阪府と大阪市だけである。
- 全国に占める割合について、昭和50年と比較して、大阪府と大阪市は減少しているが、他はほぼ横ばいである。



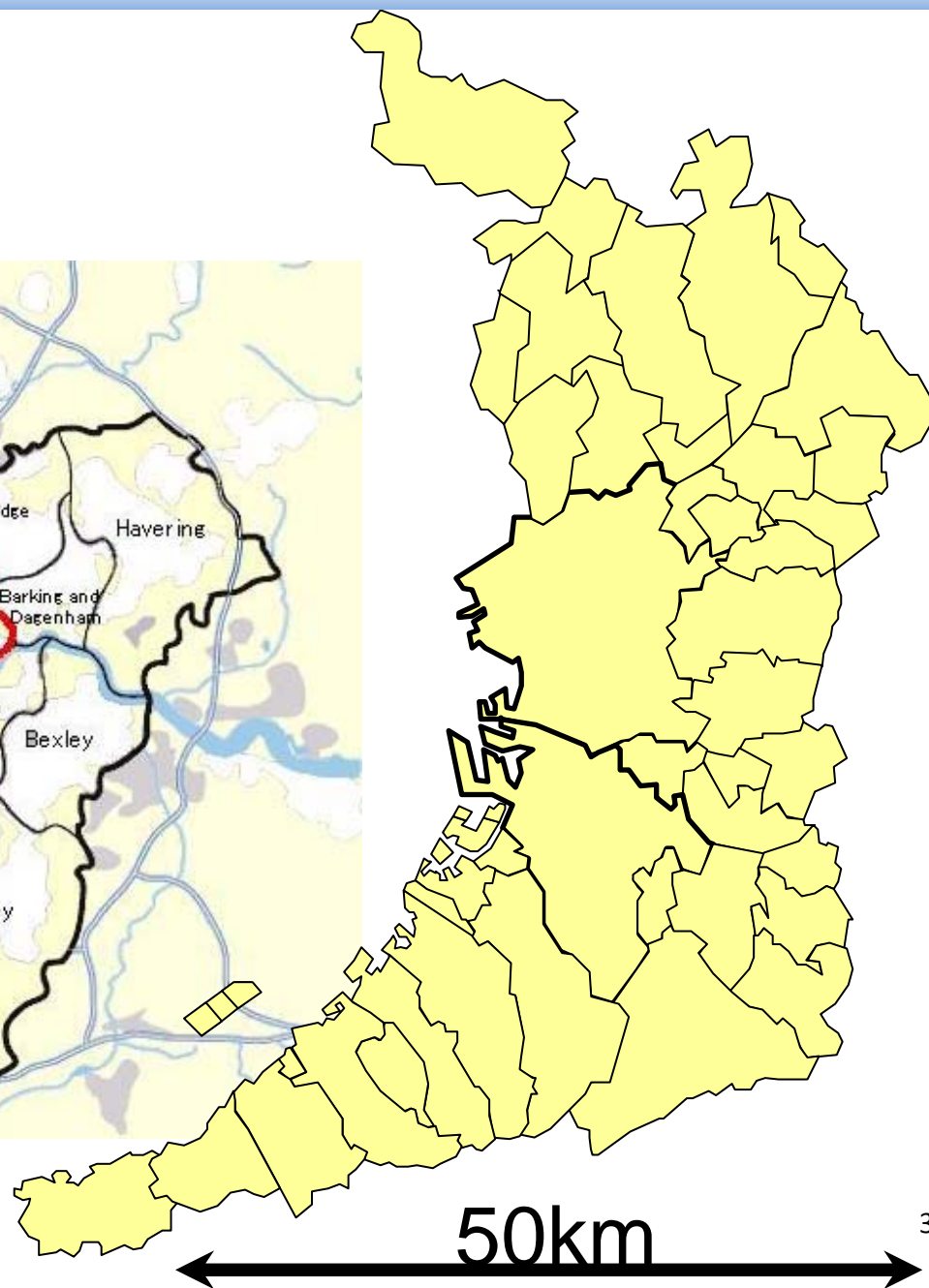
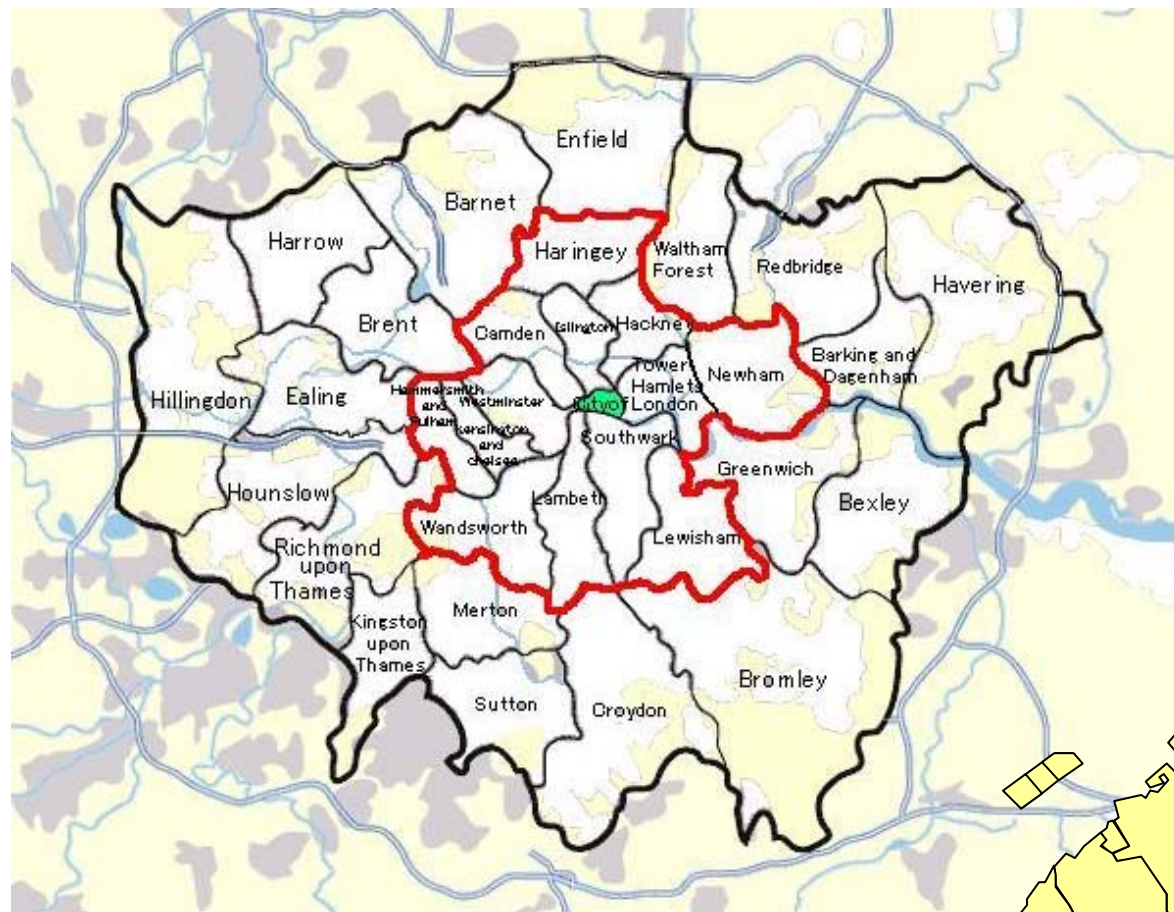
	S50		H2		H17	
	GDP	全国に占める割合	GDP	全国に占める割合	GDP	全国に占める割合
全国	1,483,271	100.0%	4,427,810	100.0%	5,017,345	100.0%
東京都	255,081	17.2%	774,887	17.5%	910,863	18.2%
愛知県	95,881	6.5%	299,964	6.8%	357,561	7.1%
大阪府	136,761	9.2%	385,758	8.7%	380,628	7.6%
名古屋市	40,681	2.7%	117,815	2.7%	140,588	2.8%
大阪市	84,962	5.7%	220,208	5.0%	212,495	4.2%

【参考】GLA(グレーター・ロンドン・オーソリティー)

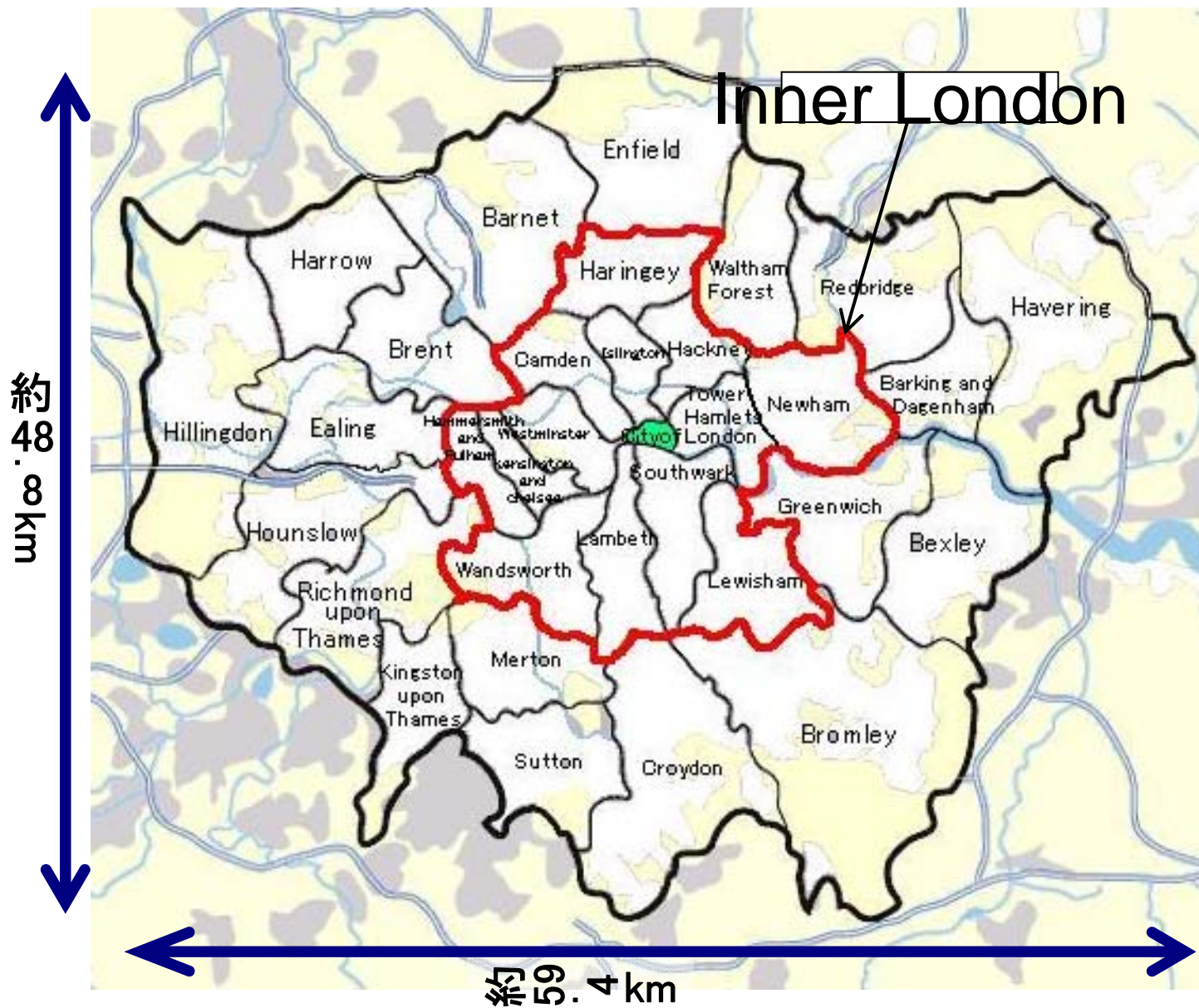
	組 織	事 務
<p>GLA 広域自治体 (2000年設置)</p>	<p>市長 市議会ともに直接公選 (任期4年)</p> <p>4つの実務機関*の理事 会の理事の一部を議員 の中から市長が任命</p> <p>* 4つの実務機関 ①ロンドン交通局 ②ロンドン開発公社 ③首都警察局 ④ロンドン消防・緊急 時計画局</p>  <pre> graph TD Residents[住民] -- 選挙 --> Council[議会 25名] Residents -- 選挙 --> Mayor[市長] Council -.-> Committees[各理事会] Mayor -- 任命 --> Committees Mayor -- 監督 --> Bureau[事務局 約700人] Committees --> Orgs[4つの実務機関] </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ○広域調整、広域戦略策定 (交通、都市計画・開発、経済開発、 文化、環境等の分野で計画策定義務) ○公共交通 ○経済開発 ○職業訓練、企業支援 ○警察 ○消防 など
<p>基礎自治体</p>	<p>32区とシティがある。 (33の基礎自治体) うち3区が区長を直接公選 残り29区は議員内閣制 シティは議会のみ。</p> <p>シティの市長(Lord Mayor) は儀礼職</p>  <pre> graph TD Residents[住民] -- 選挙 --> Council[区議会] Residents -- 選挙 --> Mayor[区長] </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ○芸術、図書館及びレジャー施設 ○カウンシル・タックス(固定資産税) の徴収 ○教育 ○住宅 ○計画と開発規制(地域レベル) ○高齢者福祉・児童保護 ○廃棄物収集 など

【参考】GLA(グレーター・ロンドン・オーソリティー)の区域

(参考)	GLA	大阪
面積	1,572km ²	1,898km ²
人口	762万人	884万人



【参考】GLA(グレーター・ロンドン・オーソリティー)の区域



2008年	面積 (km2)	人口 (千人)
London	1,572	7,619.8
Inner London	319	3,029.6
Camden	22	235.7
City of London	3	7.9
Hackney	19	212.2
Hammersmith and Fulham	16	172.2
Haringey	30	226.2
Islington	15	190.9
Kensington and Chelsea	12	180.3
Lambeth	27	274.5
Lewisham	35	261.6
Newham	36	249.5
Southwark	29	278.0
Tower Hamlets	20	220.5
Wandsworth	34	284.0
Westminster	21	236.0
Outer London	1253	4,590.2
Barking and Dagenham	36	168.9
Barnet	87	331.5
Bexley	61	223.3
Brent	43	270.6
Bromley	150	302.6
Croydon	87	341.8
Ealing	56	309.0
Enfield	56	287.6
Greenwich	81	222.9
Harrow	47	216.2
Havering	50	230.1
Hillingdon	112	253.2
Hounslow	116	222.6
Kingston upon Thames	56	160.1
Merton	37	201.4
Redbridge	38	257.6
Richmond upon Thames	56	180.1
Sutton	57	187.6
Waltham Forest	39	223.2

GLA内にある、32の「区」と中心部の「シティ」が基礎自治体

【参考】ニューヨーク市 財政破綻と再生の取り組み

(巨大都市の再生と危機 (横田茂 有斐閣) CLAIRREPORTNO.353 参照)

1975 ニューヨーク市債の発行停止 財政緊急事態法の制定 (州政府)
 ニューヨーク州 (緊急) 財政統制委員会の管理・監視 (州知事、市長等で構成)

コミュニティ委員会の設立 (市憲章の改正)

【コミュニティ委員会】

市内5区を59コミュニティに分割
 【25万人上限 (平均12~15万人)】

各区50名の委員【無給】
 (公募、区長が選任 (半数は市会議員の指名)
 選考委員会の設置等により独立性の工夫)

選任

各地区マネージャー【有給】 + スタッフ

月1度の会議 (公開)

地区住民の
 多様なニーズを
 調整・反映

区長公選
 予算提案権

ニューヨーク市

5区
 (ブロンクス等)

連絡
 調整

助言・勧告

土地利用計画
 予算編成
 サービス提供

市議会が
 決定

コミュニティ保全法人設立

【コミュニティ保全法人】

コミュニティ組織、行政、金融、建設等で構成
 賃貸住宅の家主への金融仲介など

70年代の住宅放棄
 コミュニティ崩壊

住宅政策

持家住宅の建設
 市、民間住宅の改修

経済活性化策 (課税減免等)

警察力の強化

土地利用計画の再編

等

人口回復

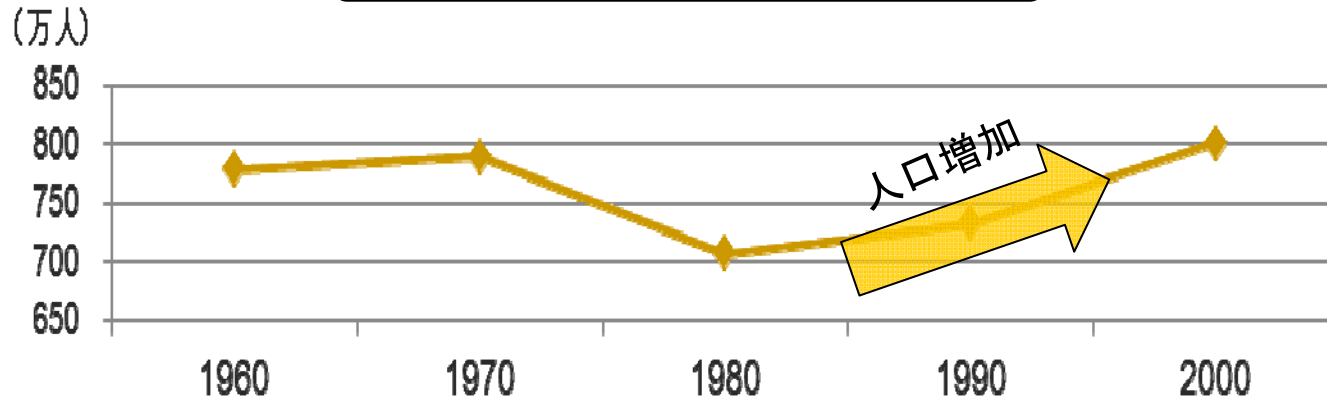
財政再建

犯罪減少

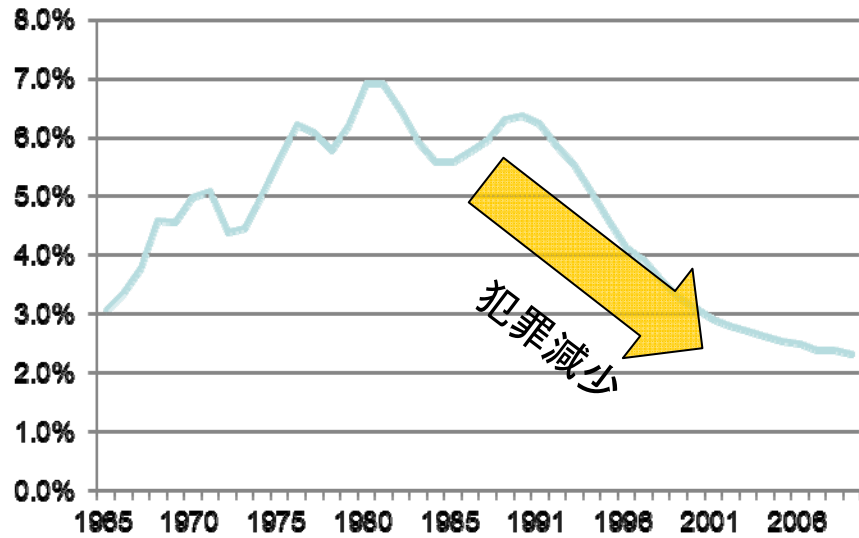
等に一定
 の効果が
 あったので
 はないか

【参考】ニューヨーク市の再生(指標)

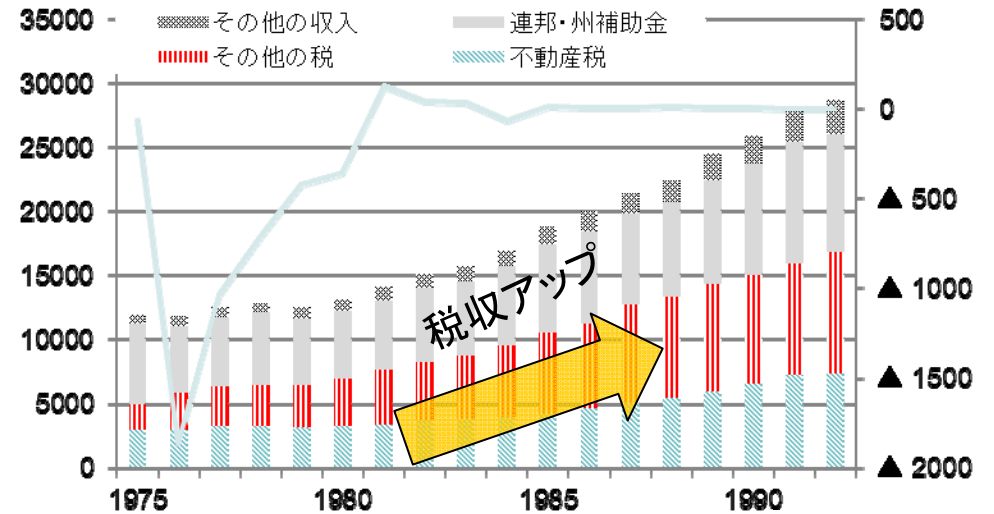
ニューヨーク市の人口変化



ニューヨーク市における犯罪率 (全犯罪数÷人口)



ニューヨーク市財政状況



【参考】テネシー州チャヌーガ市の再生の取り組み

(現代のまちづくりと地域社会の変革 (白石克孝他 学芸出版) CLAIRREPORTNO. 353 参照)

1970年代 1909年に建設のチャヌーガ駅をもとに大南部鉄道の要衝として発展。
1970年代には、鉄道交通の衰退、鉄鋼等重工業の構造不況により、産業の流出、失業の深刻化 現在の人口は17万人(2008)

チャヌーガベンチャーの設立

【チャヌーガベンチャー 1984年】

住民参加のもと、経済、社会、環境などの
チャヌーガの抱える問題の解決を目指す組織

住民アンケートの実施
地域コミュニティでの対話集

ビジョン2000の策定

2000年までの目標 テネシー川の開発、中心市街地活性化、住宅支援
取組 河川公園の整備 チボリ劇場の修復 中低所得者住宅の供給

NPOチャヌーガ・ネイバーフッド・エンタープライズ NPOリバーシティカンパニー 等設立

民間財団、住民、市、テネシー州など スタッフ、資金

住宅供給

リバーフロント、
ダウンタウン再生

住民自治
のベース

100を超えるネイバーフッド協議会(地域住民ボランティア組織)の存在
⇒地域、生活課題の情報提供、望まれる自治体サービスの提言

経済
活性化

雇用創出

住環境
改善

等に一定
の効果か
あったので
はないか

【参考】イギリス リバプール市の再生の取り組み

(英国における地域戦略パートナーシップへの挑戦 (白石克孝他 公人の友社) 参照)

戦後 港湾、繊維産業などで発展。80万人(1920年代)を超える大都市に成長
長期 しかし、戦後は、船舶輸送の比重低下、イギリス全体の不況、中心市街地のスラム化など
低落 長期低迷 現在の人口は43万人(2006)

リバプール・ファースト理事会

リバプール・パートナーシップ・グループ

発展

1990年代から
先駆的にパート
ナーシップ
の試み

【リバプール・ファースト理事会】

- ・ 地方議会議員、自治体職員、地方政府事務所、地方開発エージェンシー、コミュニティ組織、ボランティア組織、地域企業などが参加
- ・ 地域ビジョンの策定、戦略優先事項の決定

【リバプール・パートナーシップ・グループ】

- ・ 理事会の決定に基づき具体の活動設定 実践モニター 全体マネジメント

具体活動

教育のパート
ナーシップ

雇用のパート
ナーシップ

地域再生のパート
ナーシップ

等

積極参加・連携

リバプール・コミュニティ・ネットワーク(住民自治のベース)

⇒各コミュニティの連携、地域課題の抽出、少数民族、障害者等の声の反映社会的サービス、トレーニングの提供

経済
活性化

雇用創出

住環境
改善

等に一定
の効果が
あったので
はないか

【参考】諸外国の都市の面積・人口・GDP等比較

		日 本		ドイツ	韓 国	イギリス	アメリカ	フランス
		大阪	東京	ベルリン	ソウル	ロンドン	ニューヨーク	パリ
面 積 (km ²)	市	222	区 617 (都 2,103)	892	605	1,572	786	105
	堺市	149						
	(府)	1,898						
人 口 (千人)	市	2,533 (2011年)	区 8,523 (2011年)	3,433 (2008年)	10,363 (2006年)	7,623 (2008年)	8,363 (2008年)	2,153 (2005年)
	堺市	843 (2011年)						
	(府)	8,863 (2011年)	(都 12,613) (2011年)					
GDP (億ドル)	国	50,420 (2009年)		33,300 (2009年)	8,325 (2009年)	21,695 (2009年)	141,193 (2009年)	26,494 (2009年)
	都市	4,170※神戸含 (2008年)	14,790 (2008年)	—	2,910 (2008年)	5,650 (2008年)	14,060 (2008年)	5,640 (2008年)
制度概要 (一層制 二層制)		二層制 (政令市制)	二層制 (都区制)	一層制 (都市州)	二層制 (ソウル特別市-自治区)	二層制 (GLA-シティ区)	一層制 (ニューヨークシティ)	二層制 (イルド・フランス州-パリ)
イメージ図								
		※法令や条例による一部事務移譲	※連邦制のため各州に主権 ※都市州は、ベルリン州のほかにハンブルクとブレーメン	※国全体では、一層制と二層制が混在 ※4つの実務機関は、交通局、経済開発公社、首都警察局、消防・緊急時計画局	※連邦制のため各州に主権			
		行政区 ～区議会なし 区長は市長による任命	特別区 ～区議会あり 公選区長	行政地区 ～区議会あり 区議会から区長選任	自治区 ～区議会あり 公選区長	シティ区 ～議会あり 区長は議員内閣制or公選	行政区 ～区議会なし 公選区長	特別行政区 ～区議会あり 区議会から区長選任

* 都市GDPはプライスウォーターハウスクーパース2008ランキング調査

【参考】アジア諸国の都市の面積・人口・GDP等比較

		日 本		中国	インドネシア	タイ	シンガポール	韓国
		大阪	東京	上海	ジャカルタ	バンコク	シンガポール	プサン
面 積 (km ²)	市	222	区 617 (都 2,103)	6,341	650	1,568	710	766
	堺市	149						
	(府)	1,898						
人 口 (千人)	市	2,533 (2011年)	区 8,523 (2011年)	13,789 (2007年)	8,821 (2005年)	6,854 (2008年)	4,839 (2008年)	3,498 (2009年)
	堺市	843 (2011年)						
	(府)	8,863 (2011年)	(都 12,613) (2011年)					
GDP (億ドル)	国	50,420 (2009年)		49,844 (2009年)	5,403 (2009年)	2,639 (2009年)	1,771 (2009年)	8,325 (2009年)
	都市	4,170※神戸含 (2008年)	14,790 (2008年)	2,330 (2008年)	920 (2008年)	1,190 (2008年)	—	1,210 (2008年)
制度概要 (一層制 二層制)		二層制 (政令市制)	二層制 (都区制)	複層制 (市一区等)	二層制 (州一県・市)	二層制 (バンコク都-区)	—	二層制 (プサン広域市-自治区)
イメージ図								
		行政区 ～区議会なし 区長は市長による任命	特別区 ～区議会あり 公選区長	～市長は市の人民代表大会で選出	県・市 ～県・市議会あり 公選首長	区 ～区議会あり 区長は都知事による任命	社会開発協議会 ～議会なし 長は国会議員から任命	自治区 ～区議会あり 公選区長

* 都市GDPは「プライスウォーターハウスクーパース2008ランキング」調査

【参考】政令市・政令市を抱える道府県の多様性(人口、面積、GDP、事業所数、昼夜間人口比率)

◎政令市の人口規模は369万人(横浜市)、267万人(大阪市)から71万人(岡山市)まで様々。面積も1,511km²(浜松市)から143km²(川崎市)まで多様。GDPも20.7兆円(大阪市)から3兆円(新潟市)まで幅。(堺市、相模原市、静岡市、浜松市、岡山市除く14市比較)
事業所数も21万(大阪市)から3万(相模原市)まで差がある。

◎各道府県において政令市が占める人口・面積・GDP・事業所の比率は、人口は15.5%(千葉県)~64.5%(神奈川県)、面積は1.3%(北海道)、5.4%(千葉県)~39.9%(静岡県)、GDPは17.7%(千葉県)~59.7%(京都市)、事業所数は14.8%(千葉県)~61.8%(京都市)と幅がある。

◎昼夜間人口比率の比較でも、138%(大阪市)から87%(川崎市)まで多様。道府県でも、106%(大阪府)から88%(埼玉県)まで多様。

◎政令市指定後の人口増加率をみると、直近に指定されたものを除くと、横浜市や名古屋市など、多くの市で人口が大きく増えているが、北九州市、新潟市、浜松市は人口が減少している。

	人口(人)		面積(Km ²)		GDP(名目) (億円)		事業所数 (所)		昼夜間人口 比率(%)	指定年月日	指定時人口 (千人)	現在までの 人口増加率	
	人口(人)	比率	面積(Km ²)	比率	GDP(名目) (億円)	比率	事業所数 (所)	比率					
大阪府	8,862,896		1,898.01		37兆9846		449,766		105.5				大阪府
大阪市	2,666,371	30.1	222.43	11.7	20兆6992	54.5	209,636	46.6	138.0	1956.9.1	2,547	+4.7%	大阪市
堺市	842,134	9.5	149.99	7.9	—	—	31,953	7.1	93.5	2006.4.1	830	+1.4%	堺市
神奈川県	9,049,500		2,415.84		30兆8987		315,002		90.3				神奈川県
横浜市	3,689,603	40.8	437.38	18.1	12兆7703	41.3	123,277	39.1	90.4	1956.9.1	1,144	+222.6%	横浜市
川崎市	1,425,678	15.8	142.7	5.9	5兆2140	16.9	44,110	14.0	87.1	1972.4.1	973	+46.6%	川崎市
相模原市	717,561	7.9	328.84	13.6	—	—	25,287	8.0	88.3	2010.4.1	702	+2.1%	相模原市
愛知県	7,408,499		5,115.66		33兆7580		344,523		101.7				愛知県
名古屋市	2,263,907	30.6	326.43	6.4	13兆9060	41.2	132,199	38.4	114.7	1956.9.1	1,337	+69.3%	名古屋市
京都府	2,636,704		4,613.13		9兆9222		131,275		100.8				京都府
京都市	1,474,473	55.9	827.9	17.9	5兆9258	59.7	81,149	61.8	108.4	1956.9.1	1,204	+22.4%	京都市
兵庫県	5,589,177		8,395.89		19兆0966		242,915		95.1				兵庫県
神戸市	1,544,873	27.6	552.23	6.6	6兆0337	31.6	73,635	30.3	101.8	1956.9.1	979	+57.8%	神戸市
北海道	5,507,456		83,456.75		18兆3595		258,041		100.0				北海道
札幌市	1,914,434	34.8	1,121.12	1.3	6兆2622	34.1	80,313	31.1	100.9	1972.4.1	1,010	+89.5%	札幌市
福岡県	5,072,804		4,845.10		18兆0200		231,566		100.1				福岡県
北九州市	977,288	19.3	487.88	10.1	3兆5220	19.5	47,796	20.6	102.8	1963.4.1	1,042	▲6.2%	北九州市
福岡市	1,463,826	28.9	341.32	7.0	6兆7915	37.7	74,587	32.2	113.4	1972.4.1	853	+71.6%	福岡市
宮城県	2,347,975		6,862.10		8兆1934		110,209		100.1				宮城県
仙台市	1,045,903	44.5	783.54	11.4	4兆1605	50.8	48,667	44.2	107.7	1989.4.1	857	+22.1%	仙台市
千葉県	6,217,119		5,081.91		19兆6889		208,091		88.5				千葉県
千葉市	962,130	15.5	272.08	5.4	3兆4902	17.7	30,806	14.8	97.2	1992.4.1	829	+16.0%	千葉市
新潟県	2,374,922		10,363.64		8兆6983		129,572		100.1				新潟県
新潟市	812,192	34.2	726.1	7.0	2兆9968	34.5	38,794	29.9	102.4	2007.4.1	814	▲0.2%	新潟市
埼玉県	71,94,957		3,767.09		20兆7961		267,673		87.5				埼玉県
さいたま市	1,222,910	17.0	217.49	5.8	3兆9816	19.1	43,737	16.3	91.9	2003.4.1	1,024	+19.4%	さいたま市
静岡県	3,765,044		7,329.44		16兆2191		194,589		99.9				静岡県
静岡市	716,328	19.0	1,411.82	19.3	—	—	39,602	20.4	103.8	2005.4.1	707	+1.3%	静岡市
浜松市	800,912	21.3	1,511.17	20.6	—	—	39,572	20.3	100.7	2007.4.1	804	▲0.4%	浜松市
岡山県	1,944,986		7,009.58		7兆2230		89,407		99.9				岡山県
岡山市	709,622	36.5	789.91	11.3	—	—	33,649	37.6	105.9	2009.4.1	696	+1.9%	岡山市
広島県	2,860,769		8,479.27		11兆5156		142,589		100.3				広島県
広島市	1,174,209	41.0	905.25	10.7	5兆1130	44.4	58,049	40.7	102.6	1980.4.1	853	+37.6%	広島市
東京都	13,161,751		2,102.95		89兆7149		694,212		120.6				東京都
特別区(23区)	8,949,447	68.0	617.18	29.3	—	—	553,684	79.8	135.1				特別区(23区)

人口：平成22年度国勢調査(速報)、面積：平成21年度全国都道府県市町村別面積調、GDP：平成20年度都道府県民・市民経済計算(確報)、事業所数：平成21年経済センサス、昼夜間人口比率：平成17年度国勢調査、指定年月日・指定時人口：総務省HPより

【参考】政令市の比較 ～人口と第一次産業就業者数からの分析～

◎政令市では、大阪市の0.1%から、新潟市の4.7%、浜松市の4.8%まで幅がある。

◎府県では、大阪府の0.6%から、新潟県の7.5%、北海道の7.7%まで幅がある。

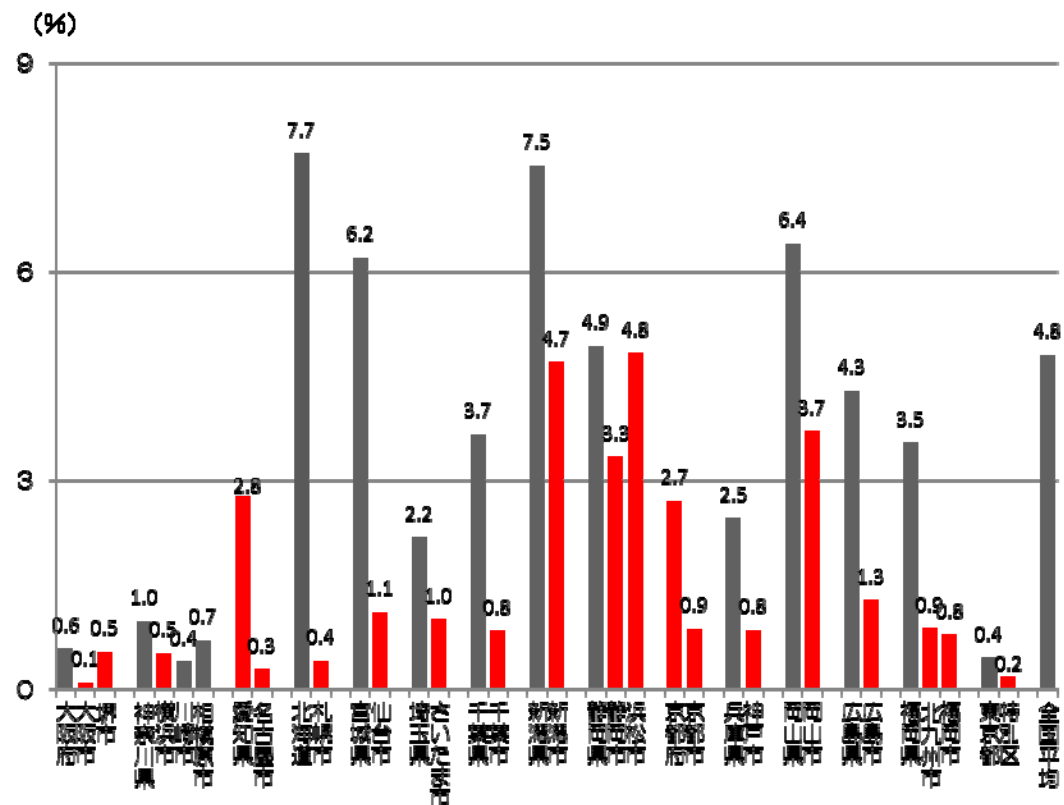
政令市のある都道府県人口

(単位:人)

大阪府	8,862,896
神奈川県	9,049,500
愛知県	7,408,499
北海道	5,507,456
宮城県	2,347,975
埼玉県	7,194,957
千葉県	6,217,119
新潟県	2,374,922
静岡県	3,765,044
京都府	2,636,704
兵庫県	5,589,177
岡山県	1,944,986
広島県	2,860,769
福岡県	5,072,804
(東京都)	13,161,751

都道府県人口: H22国勢調査(速報)
第一産業就業者の比率: H17国勢調査

第一次産業就業者数の比率



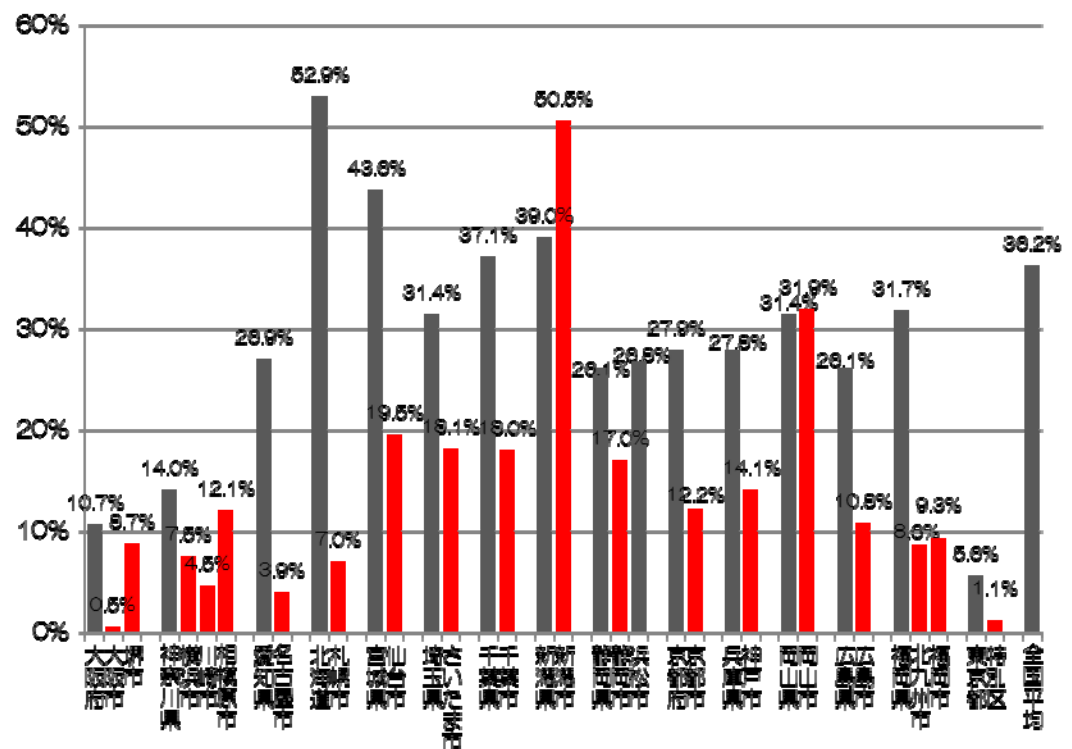
【参考】政令市の比較 ～可住地面積、耕地面積からの分析～

- ◎ 政令市では、大阪市の0.5%から、新潟市の50.5%まで幅がある。
- ◎ 府県では、大阪府の10.7%から、宮城県の43.6%、北海道の52.9%まで幅がある。

政令市のある都道府県の総面積・可住地面積

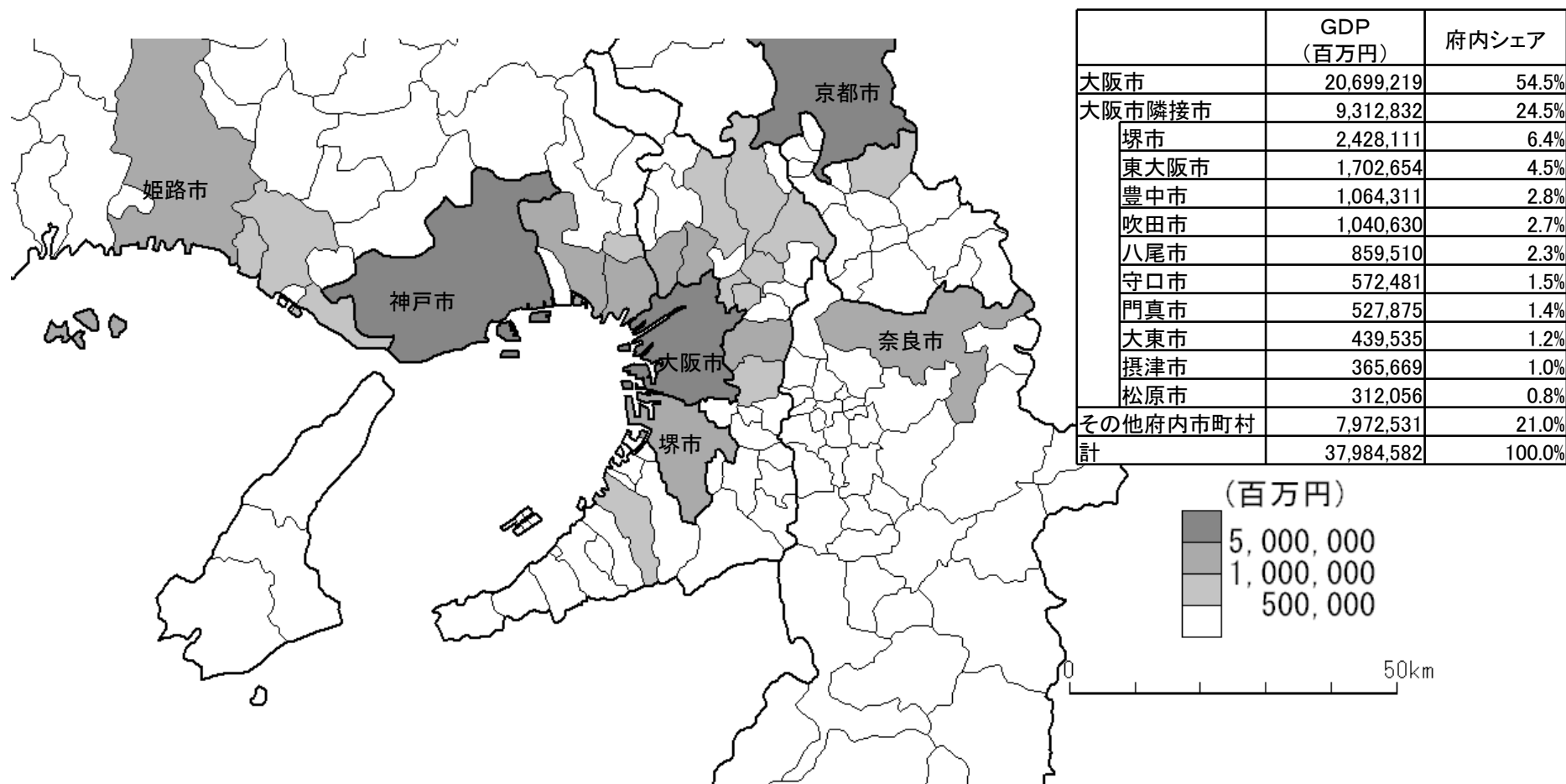
	総面積 (km ²)	可住地面積 (km ²)	可住地面積 の割合
大阪府	1,898	1,319	69.5%
神奈川県	2,416	1,460	60.4%
愛知県	5,116	2,960	57.9%
北海道	83,457	21,902	26.2%
宮城県	6,862	3,130	45.6%
埼玉県	3,767	2,566	68.1%
千葉県	5,082	3,488	68.6%
新潟県	10,364	4,483	43.3%
静岡県	7,329	2,732	37.3%
京都府	4,613	1,155	25.0%
兵庫県	8,396	2,759	32.9%
岡山県	7,010	2,212	31.6%
広島県	8,479	2,257	26.6%
福岡県	4,845	2,743	56.6%
東京都	2,103	1,396	66.4%

可住地面積に占める耕地面積の比率



【参考】GDP(市町村 2008年度)の状況(大阪圏)

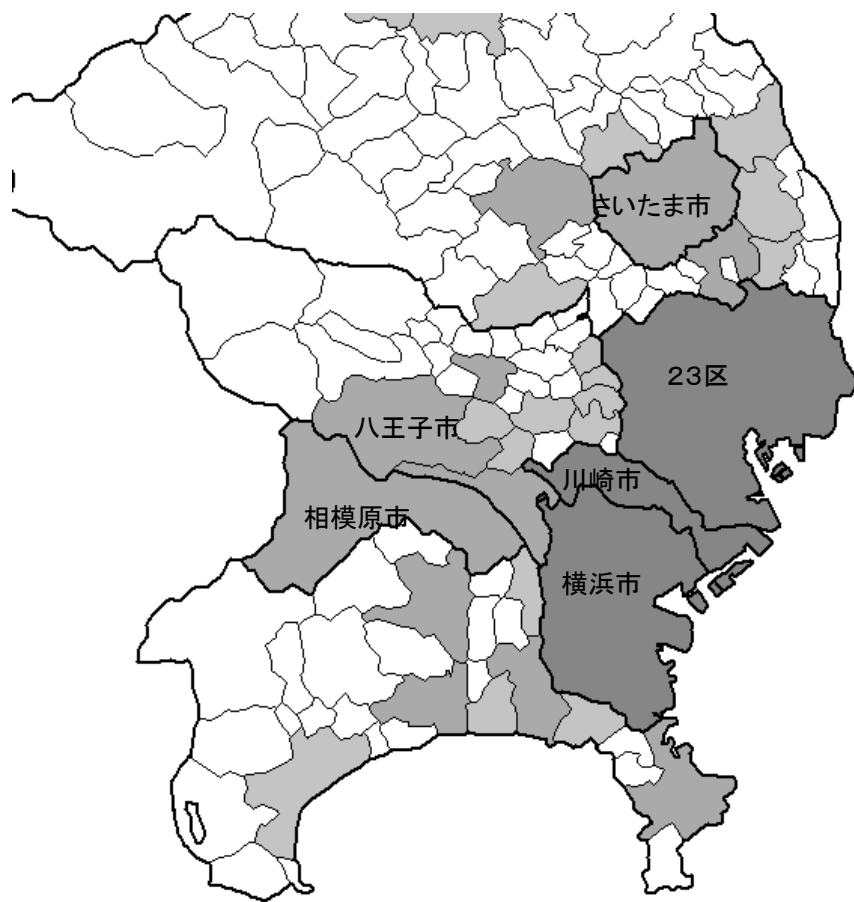
- 大阪市のGDPの府内シェアは約55%である。隣接市を合わせれば8割弱となり、東京23区に準じる集積となる。
- 大阪市を中心として、市町村GDPが1兆円を超える地域は、堺市、東大阪市、豊中市などの周辺市にも連続し、神戸市まで連なっている。0.5兆円を超える地域では、大阪市を中心に、京都市・姫路市までの連続が見られる。



出所:大阪府については、事業所統計調査の従業者数より按分して作成
京都市・兵庫県・奈良県は各統計課の作成資料から作成。

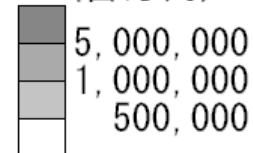
【参考】GDP(市町村 2008年度)の状況(東京圏)

- 東京23区の都内シェアは、約85%と圧倒的で、東京・神奈川・埼玉全体に占めるシェアでも、53.4%と高いウェイトを占める。
- 東京23区や横浜市・川崎市では、市町村GDP5兆円を超え、さいたま市、八王子市、相模原市など周辺へもGDPが1兆円を超える市町村が続き、東京23区等を中心として、市町村GDPが高い市町村が同心円状に存在している。



	GDP (百万円)	3都県 シェア
東京都	89,714,598	63.4%
23区	75,575,444	53.4%
23区以外	14,139,154	10.0%
神奈川県	30,898,723	21.9%
横浜市	12,770,324	9.0%
川崎市	5,213,978	3.7%
相模原市	2,083,113	1.5%
埼玉県	20,796,061	14.7%
さいたま市	4,205,040	3.0%
3都県計	141,409,382	

(百万円)

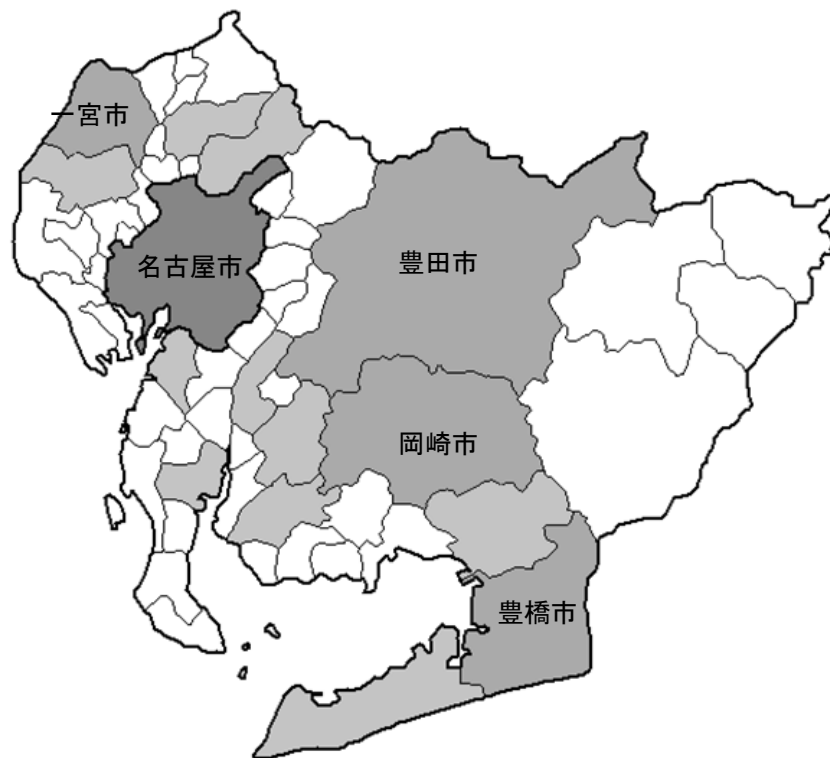


0 50km

出所: 東京都・神奈川県については、事業所統計調査の従業者数より按分して作成。
埼玉県については、埼玉県統計課作成資料による。

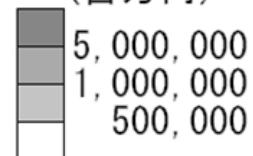
【参考】GDP(市町村 2008年度)の状況(愛知・名古屋圏)

- 名古屋市は、GDPの県内シェアは、4割弱であり、東京23区や大阪市の都府シェアよりは低い。
- 名古屋市では、市町村GDPが5兆円を超え、一宮市などの周辺市町村もGDPが高い。
- 豊田市・岡崎市・豊橋市といった市でも市町村GDPは高いが、名古屋市とは地域的に連続しておらず、名古屋市を中心とする集積と、三河地域の集積の2つが存在する。



	GDP (百万円)	県内シェア
名古屋市	13,906,019	39.0%
名古屋市隣接市	4,446,866	12.5%
その他尾張地方	5,436,835	15.2%
三河地方	11,891,968	33.3%
豊田市	3,333,208	9.3%
岡崎市	1,416,265	4.0%
豊橋市	1,419,667	4.0%

(百万円)

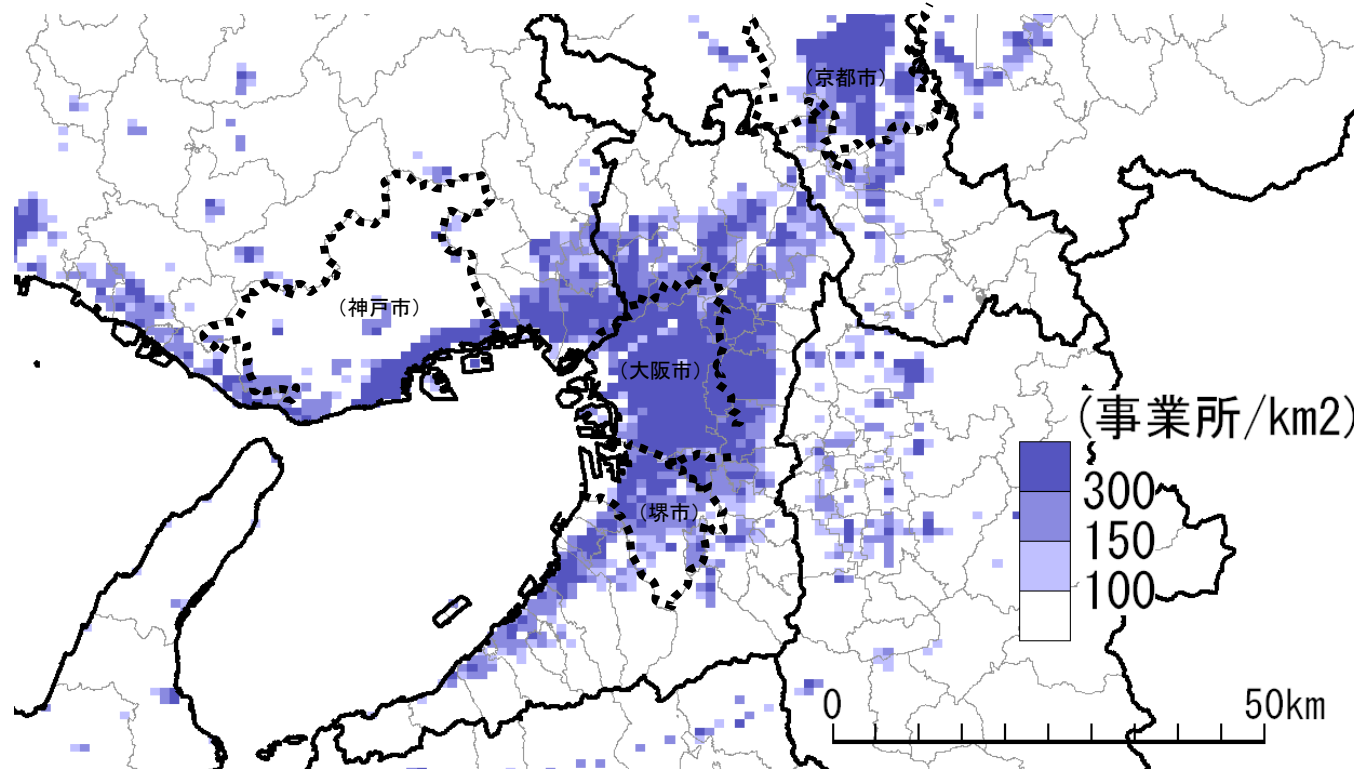


0 50km

出所:愛知県統計課「あいちの市町村民所得」より作成
尾張・三河地方の区分は、愛知県HPIによる。

【参考】事業所集中エリアの状況(大阪圏)

- 大阪市中央区の事業所密度は「3,582事業所/km²」と東京都中央区「4,331事業所/km²」に匹敵する極めて高密度。
- 事業所密度「300事業所/km²以上の地域」のエリアは大阪市域を超え、大阪市を中心とする20km圏内に及んでいる。
- 上記のエリアは、大阪湾岸沿いに神戸から関西国際空港までの拡がりをはじめ、京阪神の一体的な拡がりが見られる。

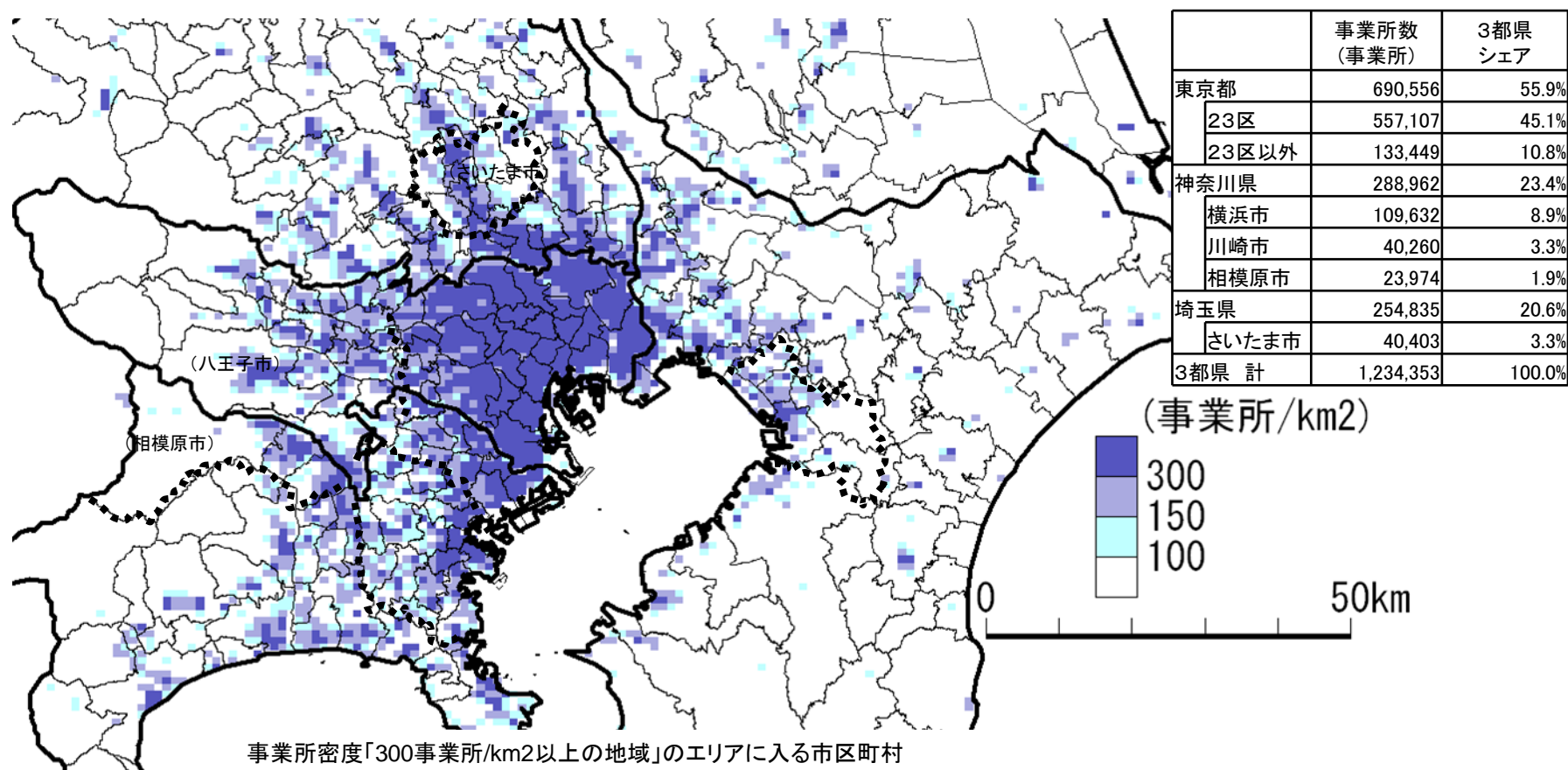


	事業所数 (事業所)	府内シェア
大阪市	201,462	47.0%
大阪市隣接市	123,538	28.8%
堺市	29,978	7.0%
東大阪市	28,053	6.6%
豊中市	13,778	3.2%
吹田市	10,675	2.5%
八尾市	12,807	3.0%
守口市	7,717	1.8%
門真市	6,292	1.5%
大東市	5,033	1.2%
摂津市	4,008	0.9%
松原市	5,197	1.2%
その他市町村	103,247	24.1%
計	428,247	100.0%

- 事業所密度「300事業所/km²以上の地域」のエリアに入る市区町村
- ◇大阪市のうち住之江区、此花区以外の22区、堺市堺区・北区、豊中市、守口市、門真市、東大阪市、寝屋川市、八尾市、藤井寺市、松原市
 - ◇京都市中京区・下京区・上京区・東山区・南区
 - ◇神戸市中央区・兵庫区・長田区、尼崎市

【参考】事業所集中エリアの状況(東京圏)

- 東京都中央区の事業所密度は「4,331事業所/km²」と極めて高密度。
- 事業所密度「300事業所/km²以上の地域」は、東京23区内を中心として、20km圏内に連たん性が見られる。
- 20km圏外においても、鉄道に沿って、多摩地域、川崎市・横浜市、さいたま市、千葉市方面へと広がりを見せている。



事業所密度「300事業所/km²以上の地域」のエリアに入る市区町村

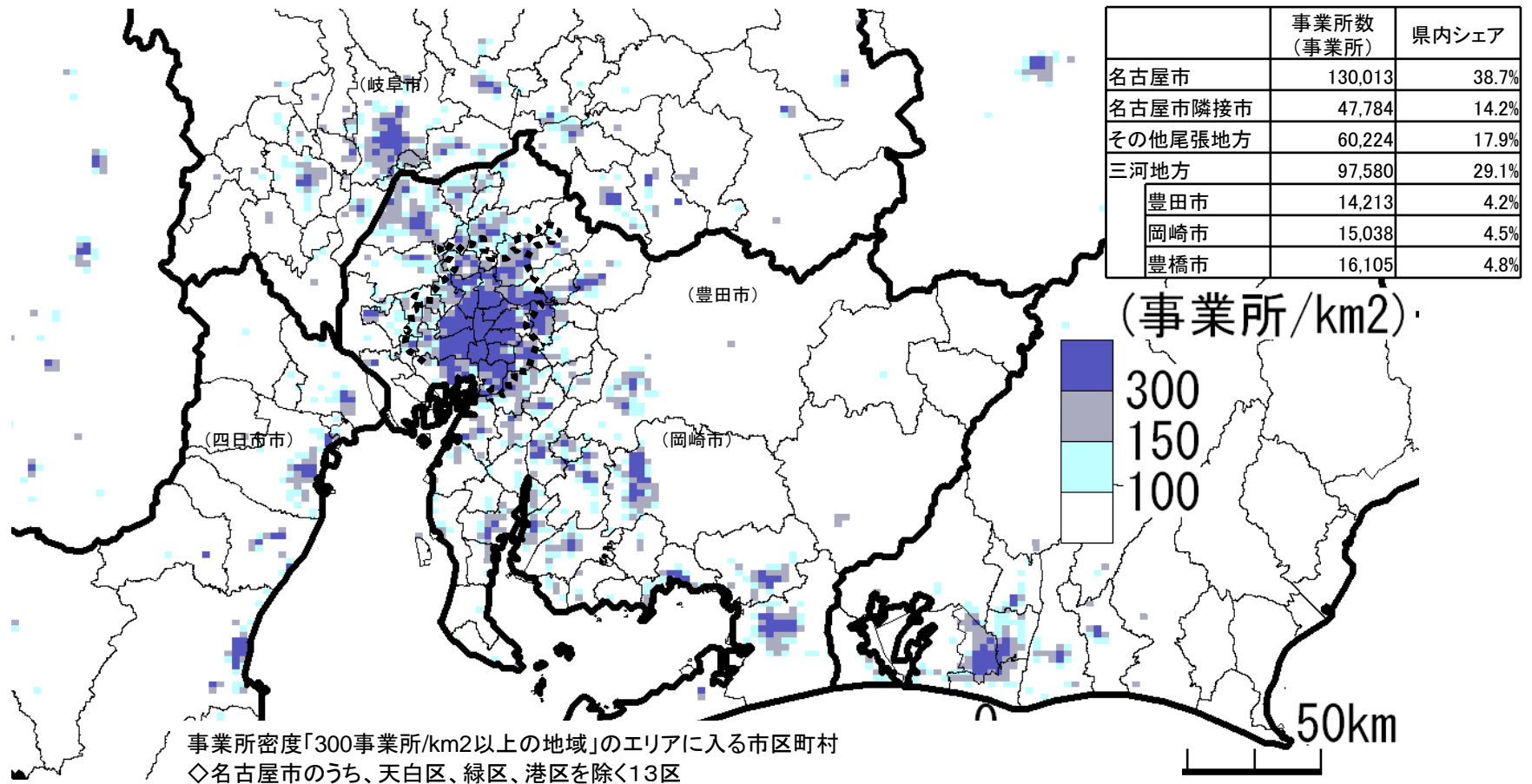
◇23区全域、武蔵野市、西東京市、狛江市、三鷹市、国立市、立川市、調布市、国分寺市

◇横浜市西区・中区・南区・神奈川区・港北区、川崎市幸区・中原区・高津区

◇さいたま市大宮区・浦和区・中央区・南区、蕨市、鳩ヶ谷市、川口市、戸田市

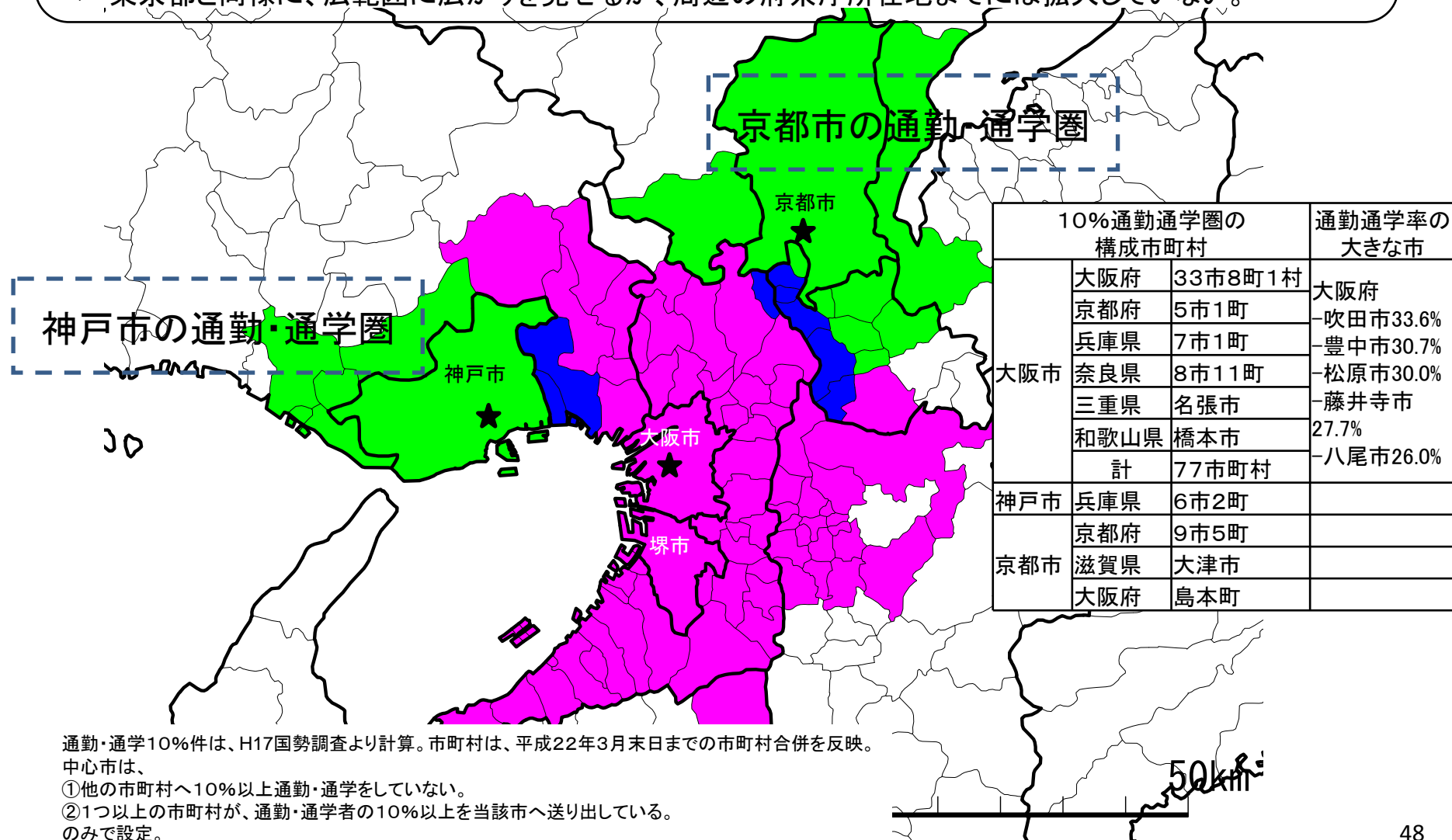
【参考】事業所集中エリアの状況(愛知・名古屋圏)

- 名古屋市中区の事業所密度は「2,330事業所/km²」を超えるが、東京都中央区、大阪市中央区には及ばない
- 事業所密度「300事業所/km²以上」の地域は、概ね名古屋市域内の10km圏内に収まっている。
- 名古屋市域外では、豊田市、岡崎市などの周辺市においても、「300事業所/km²以上」の集積は存在しているが、名古屋市域とは事業所集積が連続していない。



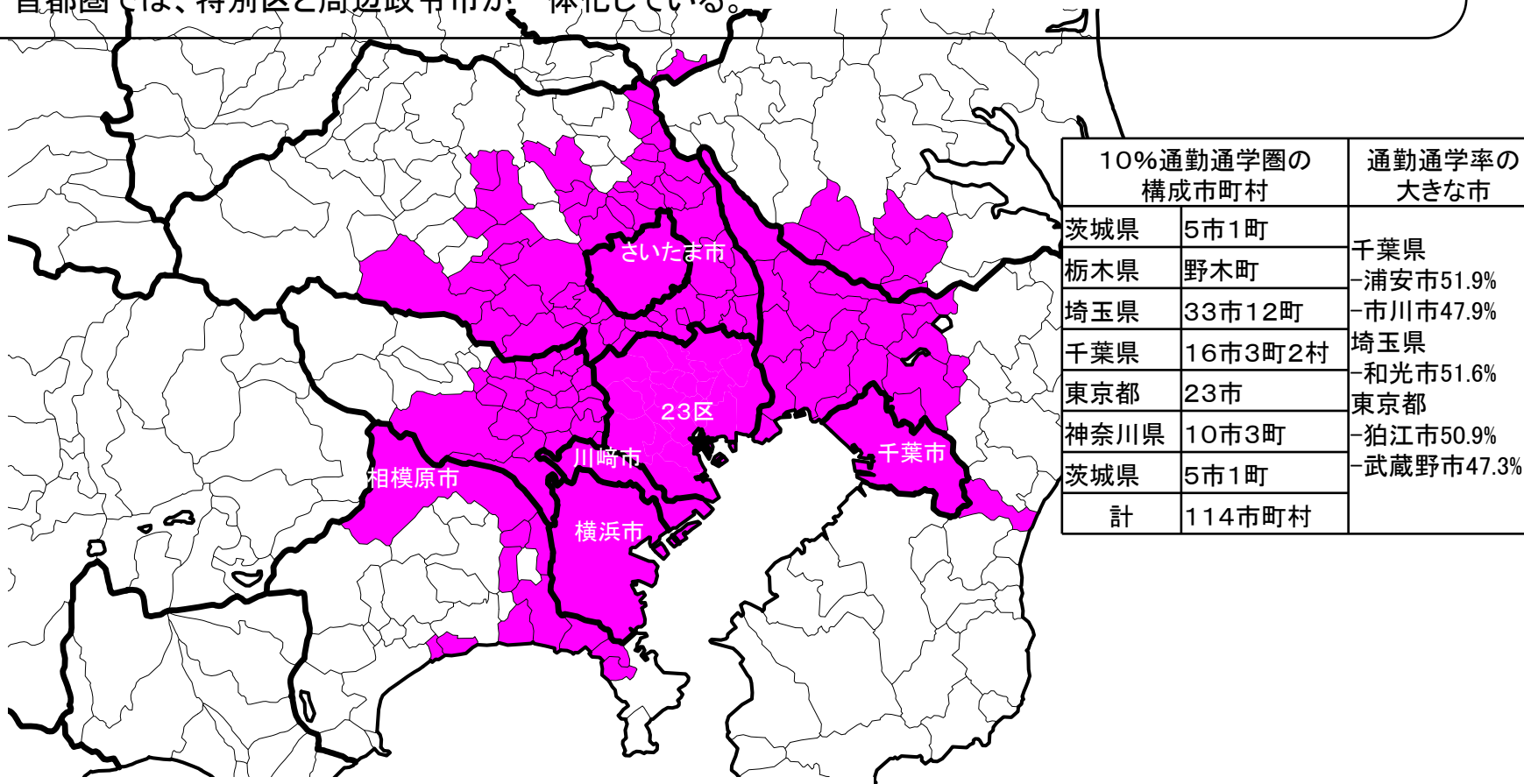
【参考】10%通勤・通学圏の状況(大阪圏)

- 大阪市の10%通勤・通学圏は、大阪府域を越え、隣接府県(兵庫、京都、奈良、三重、和歌山)の一部の市町村を含み、40km圏外にも広がりを見せる。
 - 堺市は大阪市の10%通勤・通学圏に含まれるが、京都市・神戸市は大阪市とは独立した通勤・通学圏がある。
- ⇒ 東京都と同様に、広範囲に広がりを見せるが、周辺の府県庁所在地までには拡大していない。



【参考】10%通勤・通学圏の状況(東京圏)

- 東京23区への10%通勤・通学圏は、千代田区から半径40kmの大部分を占め、40km圏外は鉄道路線に沿って半径60km圏の範囲外に広がって部分もある。
 - 特別区の通勤・通学圏には、川崎市、横浜市、相模原市、さいたま市、千葉市といった政令市も含まれている。
- ⇒ 首都圏では、特別区と周辺政令市が一体化している。



通勤・通学10%件は、H17国勢調査より計算。市町村は、平成22年3月末日までの市町村合併を反映。

中心市は、

①他の市町村へ10%以上通勤・通学をしていない。

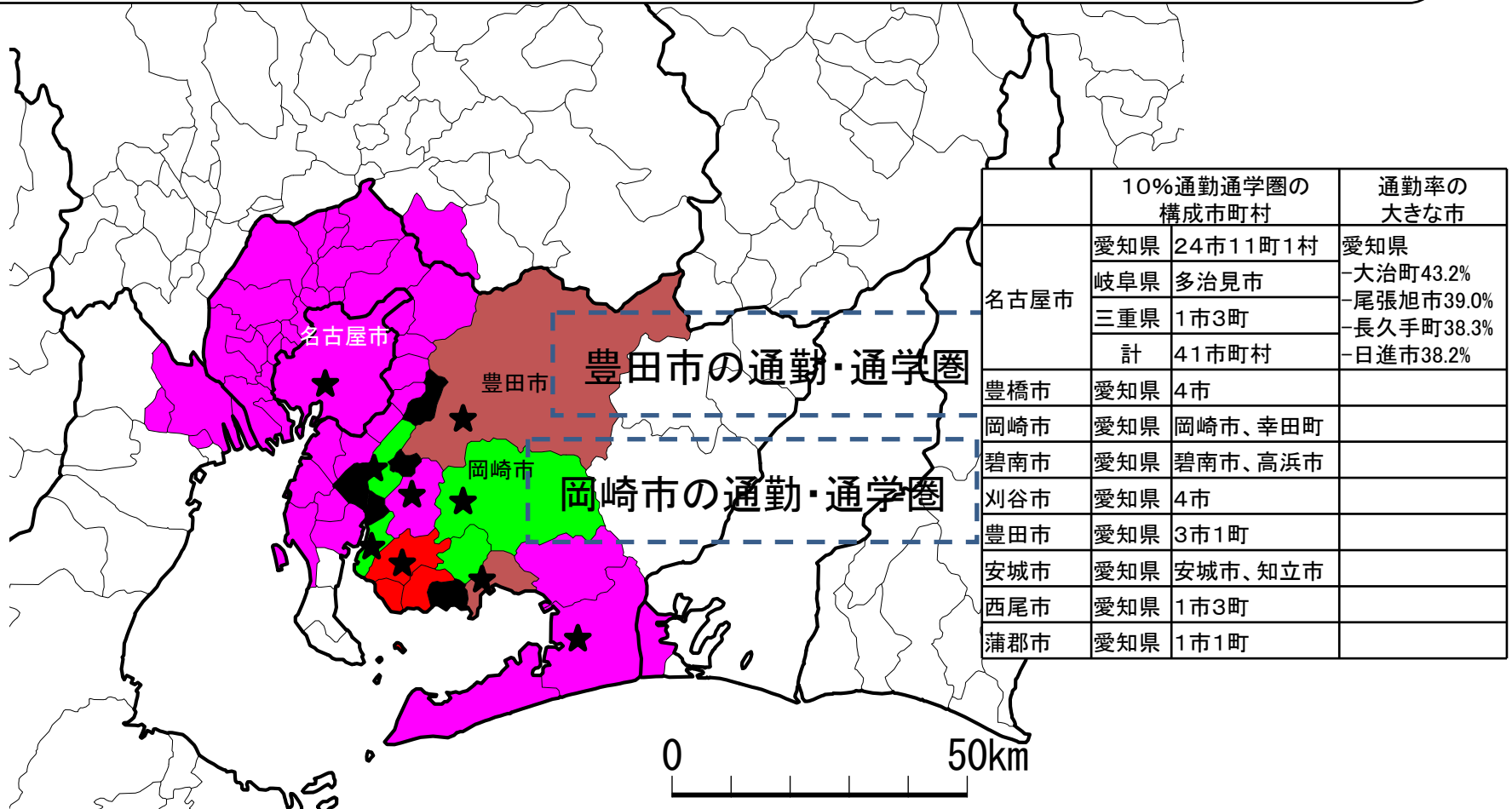
②1つ以上の市町村が、通勤・通学者の10%以上を当該市へ送り出している。

のみで設定。



【参考】10%通勤・通学圏の状況(名古屋圏)

- 名古屋市への10%通勤・通学圏は、概ね半径30kmの範囲内である。
 - 愛知県では、名古屋市以外にも10%通勤・通学圏の中心市が、豊田市・岡崎市など複数存在する。
- ⇒ 愛知県では、東京と違い、名古屋市と周辺市は一体化していない。



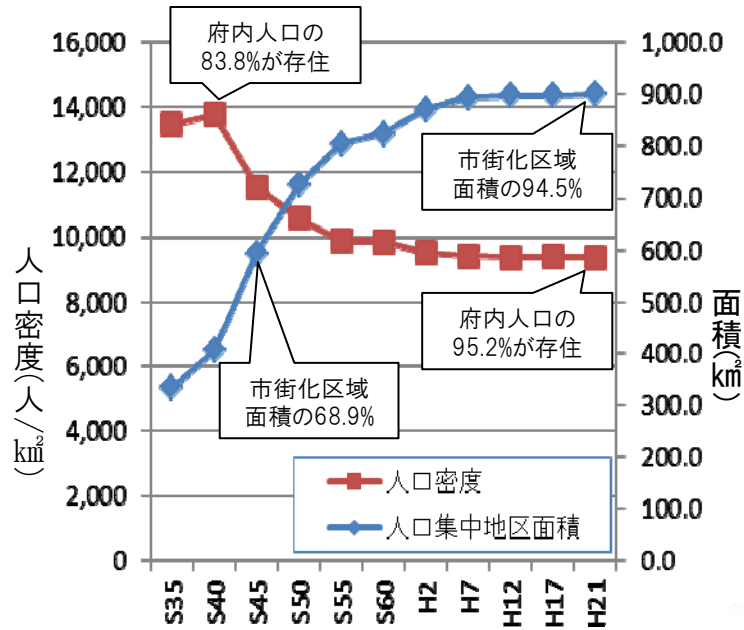
通勤・通学10%件は、H17国勢調査より計算。市町村は、平成22年3月末日までの市町村合併を反映。

中心市は、

- ①他の市町村へ10%以上通勤・通学をしていない。
- ②1つ以上の市町村が、通勤・通学者の10%以上を当該市へ送り出しているのみで設定。

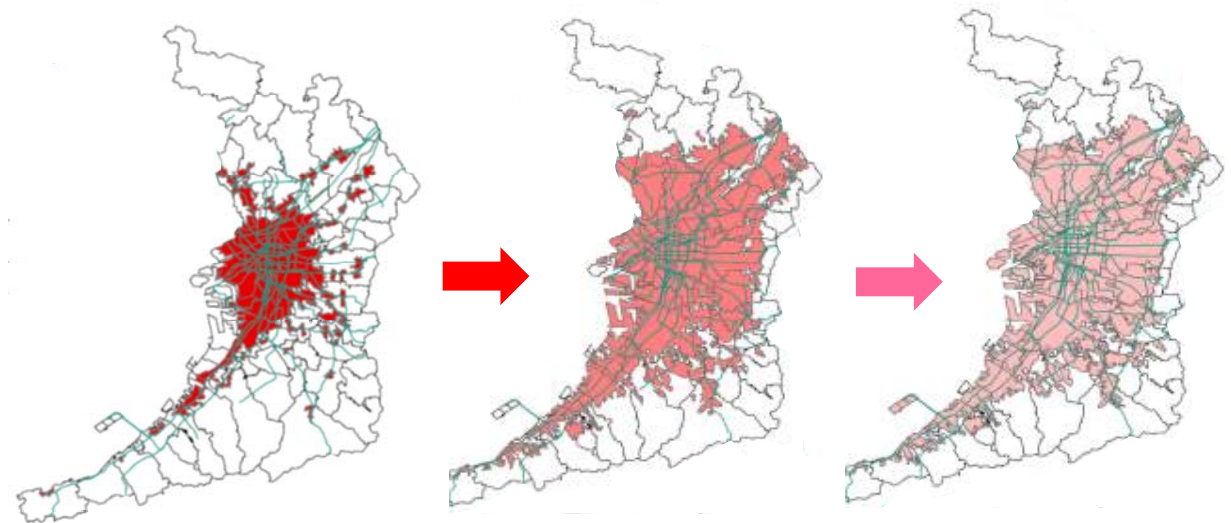
【参考】大阪の人口集中地区の推移

人口集中地区面積と人口密度の推移



● 昭和30年代から急激に宅地化が進み、大阪市域を大きく越えて都市が拡大

【人口集中地区の広がりの推移】

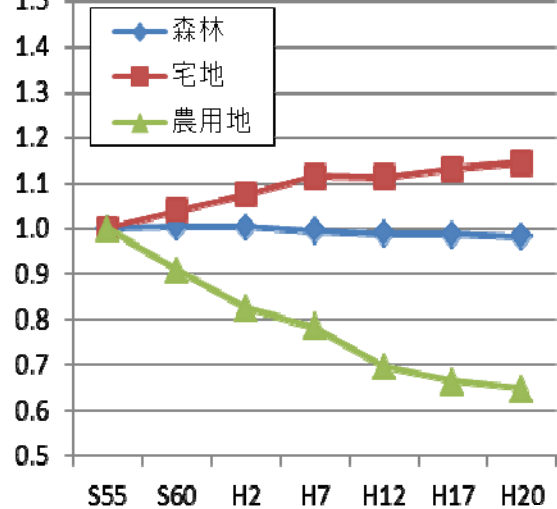


S35年

H2年

H17年

土地利用の推移(S55を1とした場合)



【参考】大阪における郊外ニュータウンの開発状況

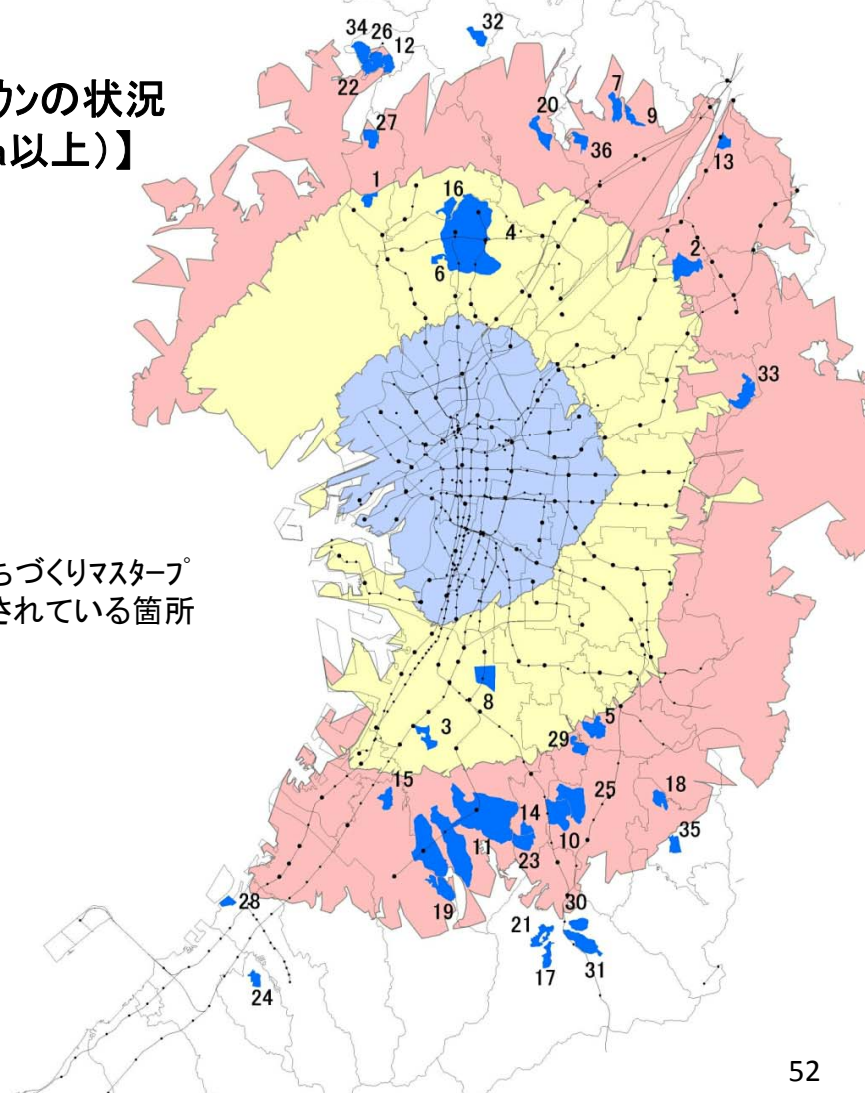
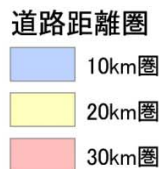
●人口集中地区の広がりと同様に、大阪市外延部から府域へ宅地開発が進展

No.	建設着手年	地区名	面積 (ha)
1	昭和31年	五月ヶ丘	53
2	昭和32年	香里	155
3	昭和33年	向ヶ丘	75
4	昭和35年	千里ニュータウン	1,160
5	昭和37年	第2・3羽曳野ネオポリス	82
6	昭和37年	東豊中	69
7	昭和37年	安岡寺	53
8	昭和37年	金岡東	138
9	昭和38年	日吉台	55
10	昭和40年	金剛	216
11	昭和40年	泉北ニュータウン	1,557
12	昭和42年	ときわ台	51
13	昭和42年	楠葉	100
14	昭和42年	狭山ニュータウン	70
15	昭和43年	鶴山台団地	78
16	昭和43年	船場繊維団地	85
17	昭和45年	イトーピア長野	62
18	昭和45年	第2阪南ネオポリス	56
19	昭和45年	光明池	128
20	昭和45年	昭和台	121
21	昭和45年	南花台	92
22	昭和46年	東能勢吉川	68
23	昭和47年	狭山NT	92
24	昭和48年	南海熊取ニュータウン	73
25	昭和48年	金剛東	231
26	昭和49年	東ときわ台	59
27	昭和52年	阪急(池田)伏尾台	76
28	昭和53年	二色の浜パークタウン	51
29	昭和55年	東急美原NT	76
30	昭和55年	清美台	73
31	昭和55年	美加の台	149
32	昭和57年	北大阪ネオポリス	59
33	昭和58年	田原	127
34	昭和59年	新光風台	82
35	昭和60年	さくら坂	65
36	昭和62年	高槻・阿武山	54

【郊外ニュータウンの状況 (面積50ha以上)】

* 住宅まちづくりマスタープランに選定されている箇所

凡例



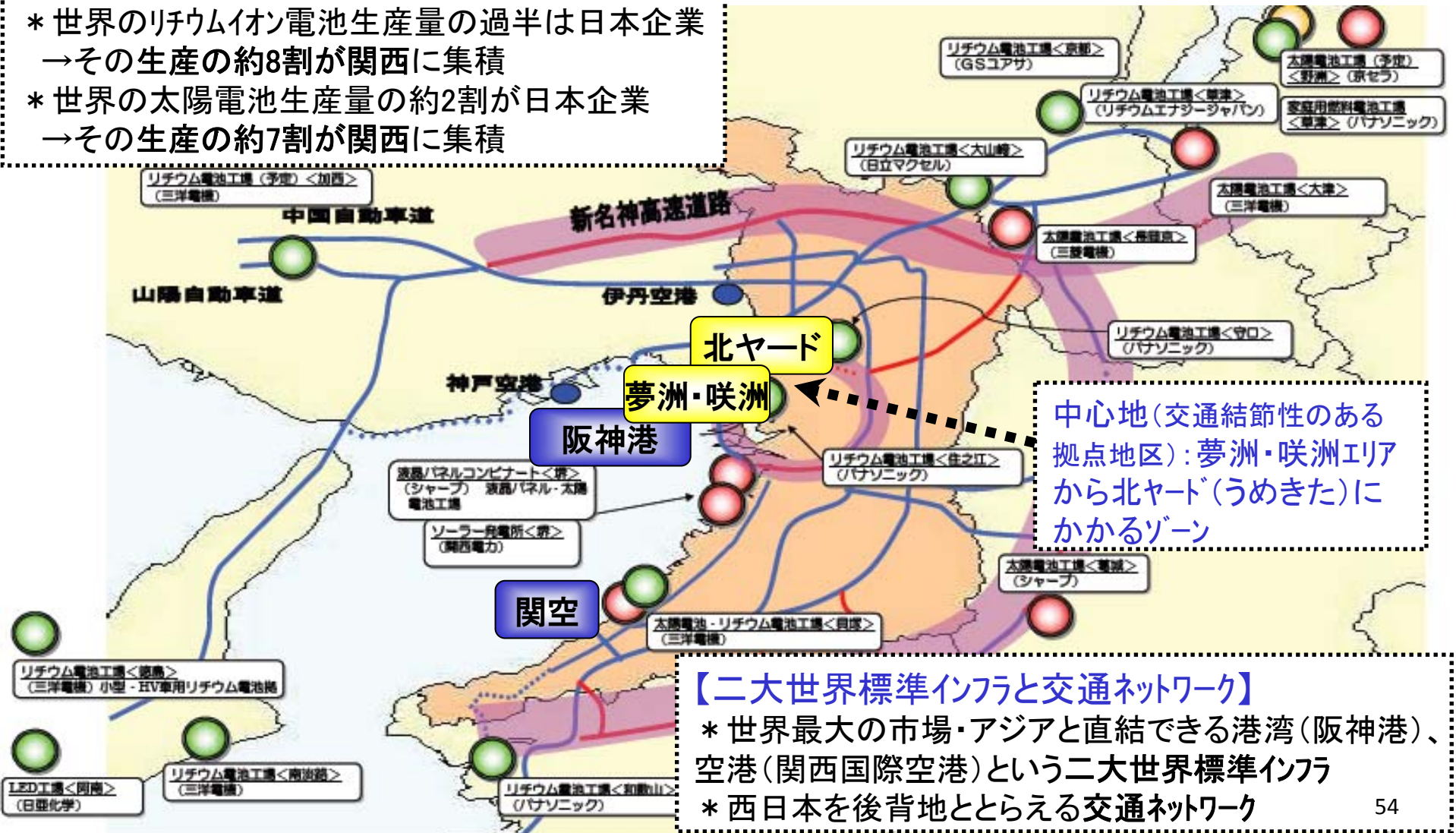
【参考】大阪における都市政策と大都市制度に関する議論の変遷(イメージ)

		戦前・戦中		戦後 (高度成長期)		(あるべき方向性) 戦後 (高度成長終焉後)		
時代の 変遷	人口	年代	1920 (T9)	1940 (S15)	1955 (S30)	1975 (S50)	1995 (H7)	2005 (H12)
		大阪市(A)	125万人	325万人	255万人	278万人	260万人	263万人
大都市 政策	面積	大阪府(B)	259万人	479万人	462万人	828万人	880万人	882万人
		A/B	48.3%	67.8%	55.2%	33.5%	29.5%	29.8%
大都市 制度	<p>○都心集中の時代 ⇒ 戦時統制の時代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業の発展 (商業、繊維など軽工業) ・経済統制の強化、軍需の拡大 ・大阪市への産業、人口の集中 <p>⇒大阪市メイン</p>		<p>○分散・拡大の時代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重工業の発展 (堺泉北臨海工業地域など) ・府域の大幅な人口増 (千里、泉北ニュータウン) <p>⇒大阪府・大阪市の二頭立て</p>		<p>○再び集積重視の時代へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バブル崩壊、低成長 ・投資余力の減少 <p>⇒大阪府・大阪市の再編が必要</p>		<p>現実 二元体制の継続 →マクドナルド (負の遺産)</p>	
	<p>○市内の都市問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の整備 (住宅、学校等) ・都市交通の整備 (地下鉄) <p>○市域の拡張</p>		<p>○府内全体としての分散、均衡発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府 市域外の都市経営 ・大阪市 市域の再開発 <p>※1964 (S39) 工場等制限法</p> <p>○市域の拡張にピリオド</p>		<p>○集積状況を見定め集中投資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市域、市域外」分担から脱却 ・グローバルな都市間競争に対応 ・大都市における自治の確立 		<p>府市による大都市制度議論の再燃 新たな大都市制度の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域と基礎の役割分担の明確化か、特別市的大都市制度か ・広域自治体への広域機能の一元化か、政令市への権限拡充か 	
		1920 (T9) 特別市制の建議 ⇒特別市運動	1943 (S18) 東京都制の施行 大阪市東区会解散	1947 (S22) 地方自治法：府県も自治体へ	1956 (S31) 政令市制度の導入	工場等制限法の廃止 2002年		

【参考】大阪・関西のポテンシャルとインフラ活用

【大阪都市圏ベイエリアは、環境・新エネルギーのポテンシャルを有する日本唯一・最大のエリア】

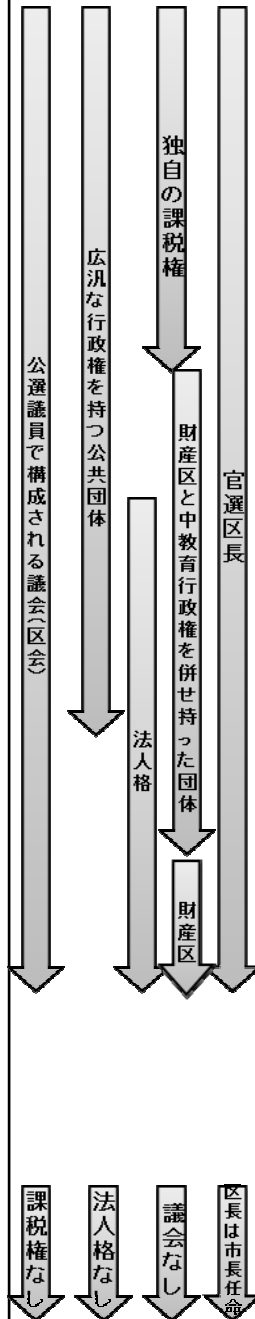
- * 世界のリチウムイオン電池生産量の過半は日本企業
→その生産の約8割が関西に集積
- * 世界の太陽電池生産量の約2割が日本企業
→その生産の約7割が関西に集積



【参考】大阪市東区会53年の歴史

M11 議決機関(区会)・課税権・独自予算を持つ区(郡区編成法)として設立 ⇒ S18 大東亜決戦の段階、大阪市の戦時体制づくりのために法人区解散、財産は市に寄付

年月日	改正法規など	制度改正の内容など
明治11年7月	郡区町村編制法	3府41県の下に郡区町村を置く。 東京:麹町区以下15区、大阪:東区・西区・南区・北区の4区、京都:上京区・下京区の2区 区には官選区長(大阪府の任命)
	太政官号外達	区会の議決により区に課税権が認められる 課税手法は地価割、戸数割、小間割、間口割、歩合割、そのほか慣習的な徴収方法などは自由
明治12年2月	大阪府達	東区(旧1大区)設置、初代区長森田稔(官選区長)
明治13年4月	区町村会法	・区会は区の公共一般に関する件、経費支出・徴収方法を議決する
		・区会の便宜に従い規則を設け、府知事の裁定を受けることができる
<p>この時点で、区長が官選であり、知事が区会を解散権を持つなど集権的な要素はあるものの区は自由な課税権を持ち、区会の議決範囲も極めて広い。</p>		
明治21年4月	市制町村制施行	・大阪市はその中に独立した自治組織があることを望まなくなった(東区会史記述)
明治23年7月	区会設置条例施行	・従来の自治体であった区は一応市に吸収される。しかし、「特別の財産を有する市区を認めた」
	学事通達で学区制度施行	・区会は区の財産及び営造物に関することだけを議決することになった ・東区大区は高等小学校を設置運営することになった(尋常小学校を設置運営する小区も設置)
<p>以後、東区は財産区と中等教育機関設置区の両面の性格を有する区になった</p>		
明治22年3月	市制特例	・3大市の市長は知事兼務、区長は市参事会(府知事、書記官、名誉職市参事会員)の選任した有給吏員
明治31年9月	市制特例廃止	・区長は市長が任命。
明治44年9月	市制改正(勅令)	・東京・大阪・京都の区は法人とする
		・区は区の財産及び営造物に関する事、その他法令により区に属する事務を処理する
大正12年4月	学区制改革	・高等小学校の設置負担区制度が廃止、代わりに実業学校令で東区が実業学校設置負担区に
		・大正12年に実業学校である「高等東女学校」を設立(現在の市立東高校)
<p><区は独自の中等教育を実施> 東区は独自に 明治28年裁縫手芸学校設立、明治42年甲種商業学校を設立⇒大正10年市に30万円で有償譲渡(後に市立大阪東商業高)大正12年に実業学校である「高等東女学校」を設立、大区の下の小区が尋常小学校を維持管理</p>		
<p><区議員選挙> 選挙はM44以前は半数改選、M44～は総選挙(4年毎) ・区議員選挙は最初是被選挙権が25歳以上、市の負担を分任、地租納付者、直接国税2円以上(選挙権は住居を有していなくても区内で営業し市税を納める個人・法人事業主にもあり) ・T15年普通選挙制度施行 議員の実費弁償はM23最初議会で1日20銭⇒S18年 150円/年</p>		
大正14年3月	(財)東区教育財団設立	東区設立学校を強制的に市移管があっても、一定区独自の教育をおこなうために財団設立
昭和15年4月	地方税法等改正	区税や学区税を市町村税の課税方式で徴収することが禁止される
	高等女学校存立問題	財源が断たれれば、高等女学校を維持できない、しかし区が建設・維持してきたものを市が無償で召し上げるのはあまりにもひどい ⇒東区副議長2名と庶務課長が内務省財務課長に直訴(成果なし)
昭和15年4月	臨時区会開催	善後策協議するも妙案なし
昭和15年12月		維持管理経費捻出困難につき、やむなく高等女学校を大阪市に移管
昭和18年9月		財産としての区庁舎・敷地などを市に寄付
<p>・区有財産の大阪市への寄付に関する議案」を池之端豊区長の議案提出説明「大東亜戦時下、時局の重大性に鑑み、大阪市政の運営とこれの発展向上に寄与するため」 東区会史では「中央主権の昔にかえった感じがする」と記載</p>		
昭和18年11月25日	区会解散式	すべての残余財産を大阪市に寄付
<p>最後の東区会議長<竹内新次郎のあいさつ> ◇このほど、決戦国体体制の整備、行政簡素化の国策に従い東区会の解散を断行するもの。 ◇思えばS15年の税制改正で財源を失い、学区制解散、東女学校の市移管などをやむを得ず行ってきた ◇53年の歴史のある区会を解散することは東区民の長年の努力を考えると感慨無量で堪え難い。我が子が失う気持だ。長年の努力の結果の成果を更に高めていってもらえると信じて大阪市に引き渡すので市長以下誠心誠意をもって対処をお願いします</p>		
<p>最後の東区長<池之端豊の式辞> ◇今や大東亜戦争決戦の段階に突入し、一億国民皆が戦闘配置に就くに至って、東区存立の使命に鑑みその財産を挙げて大阪市内に提供し円満解散を決する。 ◇東区は単なる財産区として消極的な任務にとどまらず、学校運営を始め、区内の教育練成事業への補助など東区教育に多大な足跡を残してきた。</p>		
昭和23年1月	地方自治法施行	東京都の区は区長公選、公選区議会を持つ特別地方公共団体と位置付けられる 大阪市、京都市の区に対する規定はなし
昭和31年9月	政令指定都市制度施行	政令指定都市大阪市の1行政区として東区は位置付けられる
(平成元年2月)		東区は南区と合区し中央区となる
今日に至る		



※ 本資料は、大阪府自治制度研究会 最終とりまとめ(23. 1. 27)また、最終とりまとめに至る研究会での議論を参考に、これからの大都市制度のあり方を議論していくための素材として作成したものである。